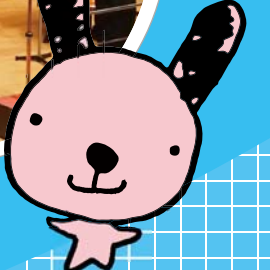
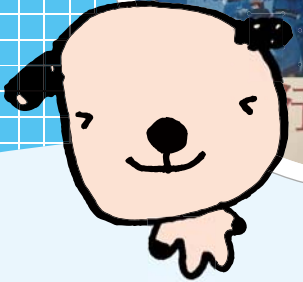
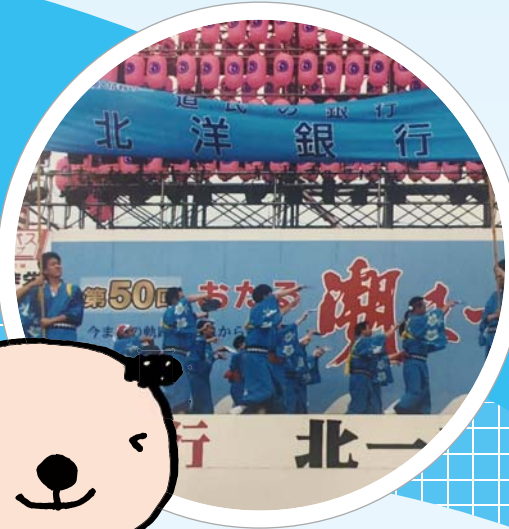


North Pacific Bank

# CSR REPORT 2017



UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

株式会社 北洋銀行 経営企画部  
〒060-8661 札幌市中央区大通西3丁目7番地  
電話 011-261-1311(代表)

くわしくは [北洋銀行 CSR](#) [検索](#)  
<http://www.hokuyobank.co.jp/about/csr/>

北洋銀行のCSR2017 環境・社会・経営レポート





北海道の持続的な発展に  
貢献するために

皆さまには、日頃より北洋銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当行は「北海道の洋々たる発展の礎となる銀行」を経営理念に掲げ、北海道とともに発展していくことを目指しております。CSR(企業の社会的責任)への取り組みにおいても「全てのステークホルダーの持続的な発展に資する行動を全行で実践」することを基本方針としています。

北海道は、美しく豊かな自然に恵まれたすばらしい地元です。この北海道の自然環境を未来へ継承し、健康な暮らしと福祉の充実、次の世代を担う子どもたちの育成に貢献すべく、「環境保全」「医療福祉」「教育文化」をCSRの重点取組テーマとしております。平成28年度は、道内の障がい者スポーツの支援を目的として、お客さまが私募債をご利用することで当行が道内の障がい者スポーツ選手や団体に寄付金を贈る「パラスポーツ応援債」の取り扱いを、新たに開始しました。おかげさまでこの趣旨に賛同して下さった多くのお客さまにご利用いただいております。

本CSRレポートでは、重点取組テーマ「環境保全」「医療福祉」「教育文化」への取り組みや、銀行の本業を通じた取り組みといった、当行の様々な取り組みをご紹介しますので、皆さまのご参考になれば幸いです。

当行は、おかげさまで平成29年8月に創立100周年を迎えました。新創業の志を持って「お客さま第一主義」を徹底し、サービスの向上に努めてまいりますと共に、今後も北海道の持続的な発展に貢献するために、CSRを着実に果たしてまいりますので、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社 北洋銀行  
取締役会長 横内 龍三



## Contents

会長メッセージ	P1
私たちが考えるCSRとは	P3
<b>特集1 創立100周年を迎えて、新たな一歩を</b>	<b>P5</b>
<b>特集2 いつもお客さまの側にあるCSR</b>	<b>P7</b>
<b>特集3 地域とまちと共に</b>	<b>P11</b>
<b>環境保全への取り組み</b>	<b>P17</b>
ビジネスを通じた取り組み	P21
<b>医療福祉への取り組み</b>	<b>P23</b>
<b>教育文化への取り組み</b>	<b>P26</b>
<b>経営について</b>	<b>P29</b>
コーポレートガバナンス体制/危機管理体制と業務継続計画に関して/リスク管理	P31
コンプライアンスとお客さま保護等の態勢	P32
積極的なIR活動を通じた株主・投資家の皆さまとの信頼関係構築	P33
CSR REPORT 2017 に対する第三者意見	P34

### 編集方針

札幌北洋グループが推進しているCSR活動について、CSRに対する考え方や推進体制・取り組み状況等を、環境・社会・経営の切り口で重点的に取り組んでいるテーマを中心に紹介し、ステークホルダーの皆さまに当グループに対するご理解を更に深めていただくことを目的としています。

### 報告対象の範囲と期間

特に記載のない限り、株式会社北洋銀行、株式会社札幌北洋リース、株式会社札幌北洋カード、ノースパシフィック株式会社、北洋ビジネスサービス株式会社の5社を対象としています。  
また、対象期間は、特に記載のない限り、平成29年3月までの取り組み内容を記載しています。





# 私たちが考えるCSRとは

Corporate Social Responsibility(企業の社会的責任)  
企業が社会や地球環境に対して責任を果たし、社会、地域等と共に発展していく取り組みのこと。

## 札幌北洋グループ経営理念

お取引先に良質なサービスを提供し、  
お客さまと共に発展する。

企業価値の増大を図り、  
株主と市場から高い信認を得る。

職員がその能力を十分に発揮できる  
働きがいのある職場をつくる。

## 札幌北洋グループにとっての 企業の社会的責任

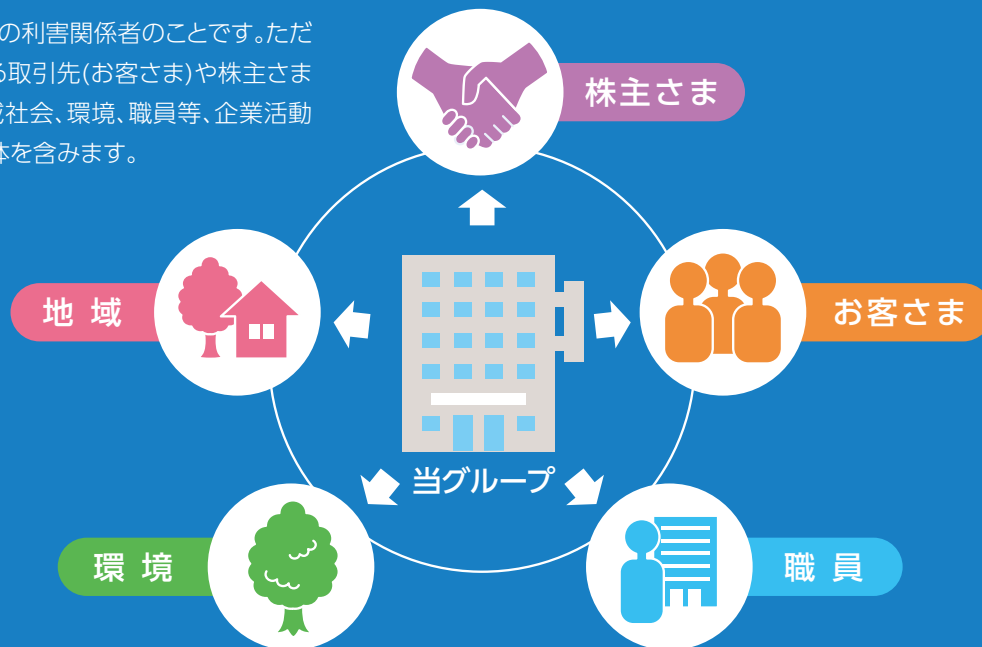
私たち札幌北洋グループの将来と地域の未来に寄与  
するため、「環境保全」「医療福祉」「教育文化」を重点取  
組テーマとしてご期待に応えるまちづくりをサポートし  
ていきます。

## 北洋銀行 経営理念

北海道の洋々たる  
発展の礎となる銀行

## 札幌北洋グループの ステークホルダー

ステークホルダーとは、企業の利害関係者のことです。ただ  
し、金銭的な利害関係のある取引先(お客さま)や株主さま  
だけを指すのではなく、地域社会、環境、職員等、企業活動  
を行う上で関わる全ての主体を含みます。



## CSR基本方針

札幌北洋グループの「経営理念」に基づき、当グループを支えていただいている  
全てのステークホルダーの持続的発展に資する行動を全行で実践し、金融商品・  
サービス・情報等の提供、支援活動に努めます。

## 3つの大切なこと

### CSRにおける重点取組テーマ

地域金融機関に求められる役割・機能等を踏まえ、「社会的  
課題としての重要度」、「地域の持続的発展における重要度」、「当グループの持続的発展における重要度」の3点  
から検討し、「環境保全」「医療福祉」「教育文化」の3テーマ  
としています。

### 環境保全



▶▶▶ P.17~

### 医療福祉



▶▶▶ P.23~

### 教育文化



▶▶▶ P.26~

### CSR推進体制

当行は「CSR委員会」を設置し、銀行全体でのCSR推進方  
針・推進策等の協議ならびに進捗管理等を行っていま  
す。同委員会で協議された事項は、必要に応じて取締役  
会においても協議し、決定した推進方針・推進策等を全  
行に展開しています。

…特集…

1

# 創立100周年を迎えて、新たな一歩を

当行は、この創立100周年を新たなスタート台と位置付け、これからも北海道とともに明日へ向かって歩み続けてまいります。

## 百年の歴史とCSRの歩み

大正・昭和 (1917～1989)

大正6(1917)年8月20日  
北海道無尽株式会社を設立

当行は、庶民金融機関を目指し、小樽市で創業しました。



大正7(1918)年1月  
小樽無尽株式会社に商号変更

昭和10(1935)年10月  
本店新築



昭和19(1944)年2月  
北洋無尽株式会社に商号変更

翌月、道内無尽4社(拓殖・日之出・北日本・東和)と合併。国内第2位の無尽会社になりました。

昭和25(1950)年12月  
札幌銀行前身の「北海道無尽株式会社」設立

昭和26(1951)年10月  
相互銀行業の免許を取得し  
それぞれ無尽から相互銀行へ

昭和51(1976)年2月  
本店新築



CSR 昭和59(1984)年  
「インフォメーションバザール」開始

平成 (1989～)

平成元(1989)年2月  
普通銀行に転換  
「株式会社北洋相互銀行」から「株式会社北洋銀行」に、「株式会社北海道相互銀行」から「株式会社札幌銀行」に商号変更



平成10(1998)年11月  
株式会社北海道拓殖銀行の  
道内営業を譲り受け



平成13(2001)年4月  
株式会社札幌北洋ホールディングスを  
設立

平成14(2002)年7月  
「ほっくーと仲間たち」登場



CSR 平成18(2006)年  
企業内託児所「ほっくーとなかまたち」開設

CSR 平成19(2007)年  
「ものづくりテクノフェア」開始

平成20(2008)年10月  
株式会社札幌銀行と合併



CSR 平成22(2010)年  
「北洋エコポンド」取り扱い開始  
「ほっくー基金」設立  
「ほっくー定期預金」取り扱い開始

平成23(2011)年1月  
北洋大通センターに本店を移転



CSR 平成23(2011)年  
道内3医大との包括連携協定締結  
「市民医療セミナー」開始

平成24(2012)年10月  
株式会社札幌北洋ホールディングスと合併

CSR 平成24(2012)年  
専任部署「CSR推進室」を設置  
「北洋銀行 presents クラシックコンサート」開始

CSR 平成25(2013)年  
「中学生作文コンクール」開始

CSR 平成26(2014)年  
CSRに関連した方針を一本化し、「CSR基本方針」制定  
全行一斉ごみ拾い活動を実施

CSR 平成27(2015)年  
「サービス・ケア・アテンダント」の支店配置を開始  
「第6回さっぽろ環境賞(生物多様性保全部門)」  
優秀賞受賞  
「北洋スポーツ応援事業」を開始

CSR 平成28(2016)年  
「札幌商工会議所CSR経営表彰(環境貢献部門)」受賞  
「えるぼし」(3段階目)を取得  
「女性が輝く先進企業表彰」において  
「内閣府特命担当大臣表彰」を受賞  
「北海道家庭教育サポート企業等制度」に参画



CSR 平成29(2017)年  
「パラスポーツ応援債」取り扱い開始

平成29(2017)年8月20日  
創立100周年

### 中期経営計画『共創』～地域、お客さまとともに新たな100年へ～

北洋銀行は、おかげさまをもちまして平成29年8月20日に創立100周年を迎えました。新創業の志を持って、地域、お客さまとともに新たな100年に向かって共通する価値の創造を目指すべく、中期経営計画『共創』に取り組んでまいります。

- 計画期間 平成29年4月～平成32年3月の3年間
- 中長期ビジョン

北海道の新たな道標と価値の創造を担う銀行へ  
お客さま満足・地域貢献・従業員満足で地銀 No.1 を目指す

- 基本方針と5つの基本戦略

【基本方針】 「お客さま第一主義」を徹底し、お客さまと共通する価値を創造する

- 1 お客さまの潜在ニーズ発掘と最適なサービスの提供  
マーケティングによりお客さまの潜在ニーズを発掘し、最適なサービスを、最適なチャネルでタイムリーに提供
- 2 事業性評価と地方創生に向けた主体的な取組みの強化  
事業性評価を通じた金融仲介機能の強化と課題解決によりお客さまと北海道の成長を実現

5つの基本戦略

サービスの提供を支える戦略

- 3 安定した収益を生み出す  
生産性の高い  
強靱な組織への変革  
良質なサービスを提供するバック  
ボーンとして組織を変革
- 4 多様化するニーズに即応する  
人材の育成・活性化  
多様なニーズにお応えできる人材  
を育成すべく、人事制度や研修体  
系を見直し
- 5 FinTechへの戦略的な対応  
TSUBASA金融システム高度化ア  
ライアンス※1や他業態との連携に  
より積極的に対応

### 持続可能なビジネスモデルの構築

※1 FinTechをはじめ先進的なIT技術を調査・研究するために発足した枠組で、千葉銀行・第四銀行・中国銀行・伊予銀行・東邦銀行・当行が加盟

### ● 主な記念事業 ●

事業内容	実施(予定)時期
北洋銀行百年史パネル展(北洋大通センター1階)	平成29年4月～平成30年3月
「創立100周年記念北洋銀行 presents クラシックコンサート」 道内6ヶ所での開催	平成29年4月～平成30年2月
夏休みだよ!「ほっくー教室」	平成29年8月3日
北海道日本ハムファイターズ「北洋銀行創立100周年記念サンクスマッチ」 (埼玉西武ライオンズ戦)のイベント協賛	平成29年8月20日
劇団四季のディズニーミュージカル「ライオンキング」貸切公演	平成29年9月17日
「ほっくー基金自然環境フォーラム」の開催	平成29年11月9日
創立100周年記念配当(1円/株)の実施(予定)	平成29年12月

※上記のほか、北洋銀行百年史の発刊、記念植樹などを実施する予定です。詳細については、当行ホームページをご覧ください。



百年史パネル展



創立100周年記念  
クラシックコンサート(旭川)

特集1

特集2

特集3

環境保全

医療福祉

教育文化

経営について

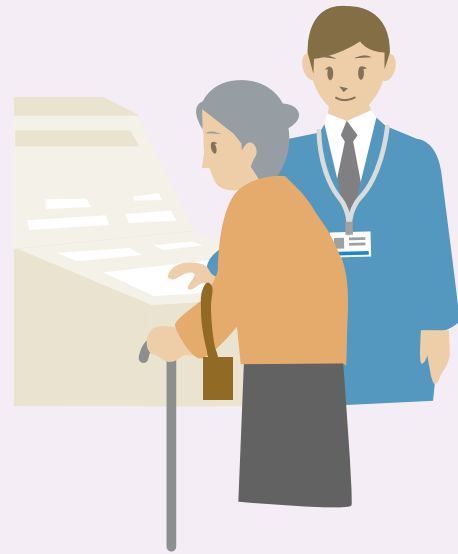


# いつもお客さまの側にあるCSR

環境改善とともに、職員それぞれが想いを込めて様々なサービスを提供できるように取り組んでいます。

## お客さまから感動していただける対応の実践

お客さまが満足され、感動していただける対応の実践に向けて取り組みしています。全営業店で「CS委員会」を開催し、お客さまから感動していただくために何が出来るかを話し、「お客さま第一主義」の徹底とサービス品質の向上を図っています。また、外部調査機関による覆面調査、職員による電話対応モニタリングを継続的に実施し、金融サービス業に必要な接客スキル向上に努めています。



## 待ち時間短縮のための取り組み

「待ち時間短縮」は、お客さまからのご要望が多い課題の1つであり、各営業店では様々な角度から改善に向けて取り組んでいます。事前に繁忙日をお知らせする「繁忙日カレンダー」の設置や来店時間の事前予約、また、どうしてもお待たせしてしまう場合にお客さまに少しでも快適に過ごしていただけるようなロビー展示等を実施し、改善に努めています。

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	休	30		

● 休業日 ● 休業日 ● 休業日 ● 休業日 ● 休業日 ● 休業日 ● 休業日

繁忙日カレンダー



## 振り込め詐欺防止の声かけ

平成28年中の北海道内の振り込め詐欺被害は177件3億8千万円となっており、犯罪の手口も多様化しております。こうした状況の中、当行では金融犯罪対応を行う専門部署を設置し、被害の未然防止と被害にあわれた方の救済に取り組んでいます。詐欺被害は高齢の方が多いため、高齢のお客さまの振込みや高額現金払戻しに対しては「声かけ」を行い、詐欺の可能性について確認しています。また高額現金払戻しの場合、安全性の高い自己宛小切手の利用をおすすめしています。

## お客さまに優しい店舗づくり

「杖かけホルダー」「ATMタッチペン」「文字拡大機能付ATM」の設置や車いす配備店舗の拡大、店舗建て替え時のバリアフリー設計等、安心・便利な店舗づくりに取り組んでいます。「車いす配備店舗」・「車いすでのご来店が可能な店舗（段差がなく、スムーズにご来店いただける店舗）」については、対応済みの店舗をホームページ上で確認いただくことができます。



ATM「ユニバーサルデザイン画面」

## 省電力型新型ATM導入

当行では、平成26年より老朽化したATMの入れ替え機種として、日立製の省電力型新型ATMを採用しています。新型ATMは、入れ替え前のATMに比べ消費電力を最大50%低減しています。また、待機状態で更に消費電力を低減する「省エネモード」についても引き続き適用し、従来の機種より最大20%低減しています。今後も、年間120台のペースで省電力型新型ATMへの入れ替えを進め、ATMの消費電力の低減を進めていきます。



省電力型新型ATM

## 担当からの一言



主任調査役 田森

より高いレベルのお客さま対応の実践に向けて全行で取り組みしています。「お客さま第一主義」を徹底し  
 ・「お客さまから感動していただける」対応の実践  
 ・「お客さま目線」で分かりやすい説明  
 ・「お客さまの立場」にたって最適なサービスを提供するをCS行動方針としています。  
 お客さまが利用しやすいと感じ、感動していただく対応を実現するために接客スキル向上に努めています。

## 障がいのあるお客さま・ご高齢のお客さまへの対応力向上のための社内研修

障がいのあるお客さまやご高齢のお客さま等、あらゆるお客さまの立場にたって同等のサービスを提供するための社内研修を年4回実施しています。「視覚障がい」「聴覚障がい」「車いす利用者」「認知症」への理解を深め、全職員が共通認識をもってサービスできるよう努めています。また「障害者差別解消法」の趣旨および具体的な対応の周知に努めています。



サービス・ケア・アテンダント研修

## 障がいのあるお客さま・ご高齢のお客さまへの対応

障がいがあるお客さまやご高齢のお客さまが利用しやすい銀行をめざして、対応力向上・サービス体制の充実など、さまざまな取り組みを行っています。視覚障がいのお客さまには、窓口受付の振込手数料をATM利用振込手数料と同額に引き下げています。また、音声案内対応ATMを全営業店に1台以上設置し、店舗外ATMについても対応拡大を進めています。耳の不自由なお客さまには、「耳マーク」、「コミュニケーションボード」、「筆談ボード」を全店に置いてあります。新たに耳が遠いお客さま・聴こえづらいお客さま対応として、助聴器を全営業店に配備しました。更に、行員の資格取得を推進し、単なる介助技術だけでなくコミュニケーションに重点を置いた資格「サービス・ケア・アテンダント」認定者や「認知症サポーター」を営業店に配置しています。



入金・口座開設・名義変更等希望する手続きを指し示すボード



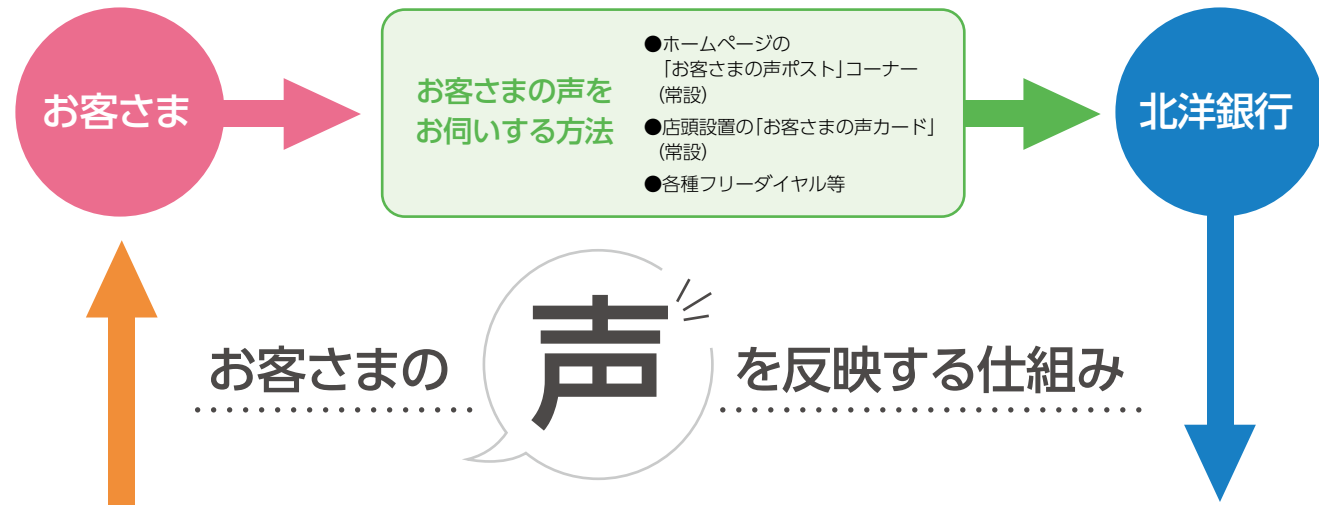
助聴器



音声案内対応ATM

お客さまの声の収集と反映

お客さまのご意見、ご要望を商品・サービスに活用するため、様々な形でお客さまの声をお伺いしています。店頭窓口で承ったご意見・ご要望をはじめ、ホームページの「お客さまの声ポスト」、店頭で配付・設置している「お客さまの声カード」等で寄せられたお客さまの声を一元管理し、大切な情報として行内で共有しています。当行は、お客さま第一主義のもと、お客さまの声を真摯に受け止め、お客さまのお役に立つ商品やサービスの改善に取り組んでいます。



お客さまの声を反映する体制

●お客さまの声を一元管理すると共に、役員を含め情報を共有

商品・サービスの改善等に反映

- |                                      |   |  |  |
|--------------------------------------|---|--|--|
| 通帳がすぐ一杯になるので、ページを増やしてほしい…            | 総合口座通帳と普通預金通帳のページを増やしました！   | 振込依頼書の手数料表示の色が薄く見づらい…  | 手数料表示の色を濃くした帳票に改訂いたしました！                                     |
| 通帳や届出印がなくても電話番号の変更くらい簡単にできるようにしてほしい… | 電話による住所(含む電話番号)変更が可能になりました！窓口においても預金者本人であることが確認できれば、通帳・届出印がなくても変更が可能です。 | 早朝、深夜にコンビニATMが利用できず不便。24時間営業のコンビニなのに、その中にあるATMも24時間対応にすべきでは… | オンライン24時間365日稼働サービスを開始しました。コンビニATM及びゆうちょ銀行で、24時間利用が可能になりました！ |

お客さまの声を  
実現しました！

商品サービスの拡充

スマートフォンアプリの提供を開始しました

当行の商品・サービスや地元の情報、暮らしや趣味など、お客さまの生活に密着したコンテンツを配信する「ほっく-NAVI」、運転免許証を撮影して簡単・便利に普通預金口座の開設をお申し込ただけで「口座開設アプリ」の提供を開始しました。



Apple Payに対応しました

cloverJCB・cloverトドック等をお使いのお客さまはそのカードをApple Payでご利用いただけるようになりました。

オンライン24時間365日稼働サービスを開始しました

提携コンビニおよびゆうちょ銀行のATMにおいて、当行カードによる「お引き出し」・「お預け入れ」が、24時間365日、時間を気にせずご利用いただけるようになりました。

また、個人インターネットバンキング「北洋ダイレクト」による当行本支店宛の当行扱い振込・振替も、24時間365日ご利用いただけるようになりました。

さらに、北洋-JCBデビットのお申し込みも24時間365日受付できるWEB(スマートフォン・パソコン)申込受付サービスを開始しました。

今後も、お客さまのニーズをふまえ、より便利にご利用いただけるよう、商品・サービスの拡充に努めてまいります。

フィンテックへの取り組み

フィンテック (FinTech) とは?

金融 (Finance) と技術 (Technology) を組み合わせた造語で、人工知能やビッグデータの活用、モバイル決済等、IT技術を駆使した金融サービスです。当行は、フィンテックの取り組みを通じ、より利便性の高い商品・サービスの提供に努めています。

TSUBASA金融システム高度化アライアンス

平成28年3月に、千葉銀行、第四銀行、中国銀行による「TSUBASA金融システム高度化アライアンス」に伊予銀行、東邦銀行とともに参加し、フィンテックに関する調査・研究を進めています。平成28年7月には、アライアンス参加行と日本アイ・ビー・エム株式会社による共同出資会社「T&Iイノベーションセンター株式会社」を設立し、フィンテックを活用した金融サービスの企画・開発業務等を行っています。

当行は、地方創生に資するフィンテックの新サービスや技術、アイデアを発掘し、地方企業の新たなビジネスチャンスの創出を目指します。



TSUBASA金融システム高度化アライアンス調印式

Fintech戦略グループの設置

当行は、フィンテックに関する専門グループを本部内に設置しています。当行独自の取り組みに加え、T&Iイノベーションセンター株式会社との連携により、フィンテックを活用した新たな企画の立案・推進や他業態との連携、情報収集、調査・研究などを行っています。

マネーフォワードとの連携

平成28年5月に、国内を代表するフィンテック企業で、お金に関する利便性の高いサービスを開発・提供している株式会社マネーフォワードと業務提携契約を締結しました。また、同年9月には同社への資本出資を行い、提携を強化しています。法人のお客さま向けには、フィンテックセミナーを共同開催したほか、今後は同社が提供する中小企業・個人事業主向けのクラウド型会計ソフトと当行の融資関連機能を連携させた「MFクラウド for 北洋銀行」や、個人のお客さま向けには、自動家計簿・資産管理サービス「マネーフォワード for 北洋銀行」の検討・開発などを予定しています。



フィンテックセミナー

金融犯罪防止セキュリティ対策

金融犯罪からお客さまをお守りし、インターネットバンキングを安心してご利用いただくため、様々なセキュリティ対策を行っています。セキュリティツールの無償提供、取引結果のEメール通知のほか、パスワード生成ソフト、生成機や電子証明書方式の導入等のセキュリティ対策を実施しています。また、不正利用の発生状況を踏まえた対処方法についてEメール・ホームページ等で、適切にお客さまへお知らせし、金融犯罪の発生防止に取り組んでいます。



パスワード生成機「ハードトークン」



…特集…

3

## 地域とまちと共に

地域社会の豊かな発展に、そしてお取引先と地域経済のこれからも続く発展に貢献できるよう、  
当行の金融機能とネットワークを活用して、積極的に取り組んでいます。

## それぞれの地域で社会貢献！

当行は、北海道の地域金融機関として、道内の小学生から大学生を対象に各種金融教育を実施しています。また、地域社会の一員として、地域貢献に繋がる行事への参加や地域交流など、全店を挙げて職員が一丸となり、CSR活動に積極的に取り組んでいます。

### 金融教育

参加 …………… 44校 713名

### 地域イベント

役職員参加 …………… 335名

#### 各種金融教育 ～生徒参加人数713名～

北海道の未来を担う子どもたちのための出張授業や講師派遣、本支店見学などの各種金融教育を実施しています。また、小学生を対象とした職業体験イベント「夏休み！こども体験アカデミー」や地域イベントにて当行ブースを出展し、お金の大切さや仕組み、金融機関の役割などを学んでもらいました。



松前支店 金融教育

#### 地域イベント・お祭りへの参加

～役職員335名が参加～

地域活性化への貢献となるよう、役職員が地域のお祭り等に参加するほか、イベント運営にも積極的に協力しています。



五稜郭公園支店 箱館五稜郭祭



小樽ブロック各店 おたる潮まつり

#### 地域交流 ～ロビー展の開催～

当行の店頭ロビーが地域の情報発信・文化交流の場となるよう、各店では地域の子供たちやお客さまが制作した作品を展示するほか、環境や医療をテーマとしたパネル展などを開催しています。



桔梗支店 大沼ラムサール協議会「大沼ラムサール条約登録湿地」パネル展

#### 台風災害復興ボランティア～職員63名が参加～

平成28年は、立て続けに発生した台風が北海道に大きな被害をもたらしました。特に被害が大きかった地域では、当行職員63名が災害復興ボランティア活動に参加しました。



ボランティアツアーに参加

## 営業店でのCSR活動

札幌市内

### 金融教育



真駒内中央支店



北郷支店



大谷地支店

### 災害復興ボランティア活動



富良野支店

### 函館港まつり



函館ブロック各店

### 地域にお住まいの方の作品展



美深支店

### あつけし牡蠣祭り



厚岸支店

### 猛禽類医学研究所 生物多様性保全を促すためのパネル展



釧路中央支店

小樽ブロック各店

桔梗支店

五稜郭公園支店

松前支店

### くりやま夏まつり



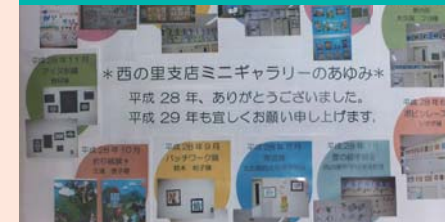
栗山支店

### 「2016子どもまつりinいけだ」 当行ブース出展



池田支店

### 平成28年に実施の展示を一挙にご紹介 ～「西の里ミニギャラリー1年のあゆみ」～



西の里支店

### えべつやきもの市



江別中央支店・野幌中央支店

### 災害復興ボランティア活動



帯広ブロック各店

特集1

特集2

特集3

環境保全

医療福祉

教育文化

経営について



## 地域密着型金融を通じた 地域経済の持続的な発展を目指して

### 地方創生の積極的推進

#### 地方版総合戦略の推進や地域の付加価値向上をサポート

当行は、ルートエフ株式会社、株式会社北海道二十一世紀総合研究所と共同で新たな産業分析手法（ILO産業分析）を構築し、地域の成長戦略策定・推進をサポートしています。

本分析は、市町村の税務データを付加価値の代替指標として活用することで、タイムリーに当該市町村の実態が把握できる仕組みです。特に産業分類としてインバウンド、ローカル、アウトバウンドの区分を新たに導入することで、優先的に強化すべき産業分野を明確化し、成長戦略を策定することが可能となります。

平成29年2月には、この取り組みが内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が認定する「地方創生に資する『特徴的な取組事例』」に採択され、内閣府特命担当大臣（地方創生担当）の表彰を受けました。



地方創生に資する『特徴的な取組事例』表彰式

#### 空き家対策相談窓口の設置

少子高齢化の進行に伴う「空き家対策」という社会問題に対応するため、当行では札幌市をはじめとする道内自治体やNPO法人と連携協定を締結すると共に、平成27年12月に道内金融機関として初めて「空き家対策相談窓口」を北洋ローンプラザ内に設置しました。

札幌圏に居住または住宅を保有しているお客さまから「空き家活用・売却・解体」「移住・定住・住み替え」等に必要なお借入のご相談をお受けできる専門員を配置してご相談に取り組み、道内自治体の推進する地方創生事業を積極的にサポートしています。



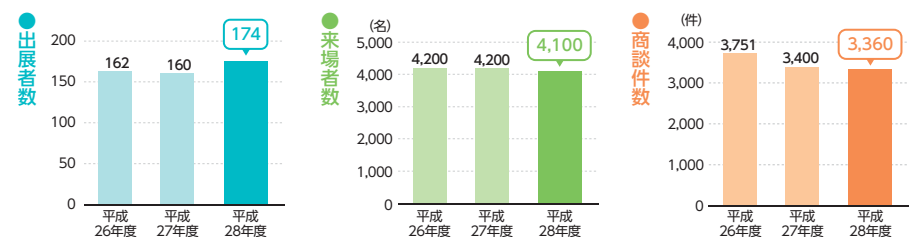
空き家対策相談窓口

#### インフォメーションバザール

北洋銀行インフォメーションバザールは、昭和59年から“北海道の食品メーカー・生産者と食品バイヤーの出会いの場”として開催しています。札幌開催が20回を数えた後、お取引先企業の道外ニーズにお応えするため、平成17年度から首都圏での「インフォメーションバザール in Tokyo」、平成18年度からは関西圏での「インフォメーションバザール in Kansai」を開催し、道産食材・食品の国内販路拡大を支援しています。

「インフォメーションバザール in Tokyo 2016」では、「地域コーナー」を増設し、各地域の地方創生実現に向けた取り組みのPRを行い、地元の農産物・商品等売り込みました。また、鹿児島銀行との連携による「南の逸品商談会」の同時開催も9回を数え、北海道から174社・団体、南九州から76社・団体の皆さまにご出展いただき、2日間で約4,100名のバイヤーの皆さまがご来場され、活発な商談が行われました。

開催状況（インフォメーションバザール in Tokyo）



インフォメーションバザール in Tokyo 2016

#### 食のプロダクトデザイン (FPD)

北海道の基幹産業である食関係業者（主に食品メーカー）への本業支援施策の一環として、「商品開発」「ブランディング」「販路拡大」などの強化に向けたサポートを行っています。

平成28年度は、個別相談会・販路開拓・拡大、商品開発・改良、季刊誌発行事業などの取り組みを行いました。



食品バイヤーとの個別相談の様子

#### 一言

担当からの



調査役 三浦

お客さま（企業）とバイヤーとの商談は真剣勝負です。その場に立会い、支援している企業の商談が決まると非常にやりがいを感じます。その後、店舗にその商品が並んでいるのを見ると更に嬉しく感じます。今後も、お客さまと一緒に“喜べる”、この事業の発展に努めます。

#### 食品季刊誌

#### 「HOKUYO BEST SELECTION」

HOKUYO BEST SELECTION 2017 春夏号。87社の100アイテムを掲載。道内食品メーカーの販路拡大支援策として平成28年11月に発刊。



#### 道内ものづくり産業展示型商談会 ものづくりテクノフェア

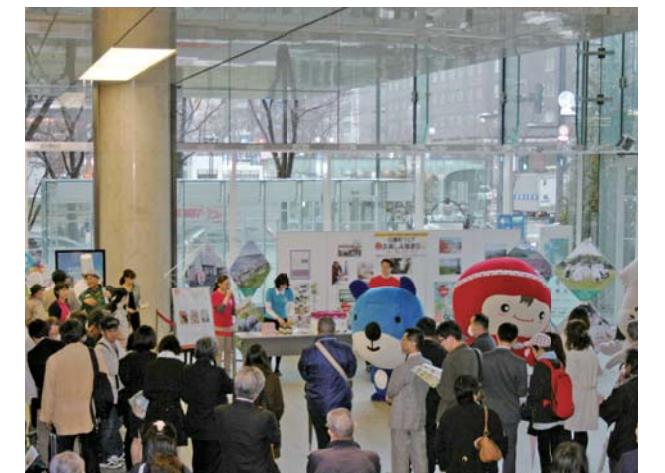
北洋銀行ものづくりテクノフェアは、平成19年から道内ものづくり産業の振興を目指し、展示型商談会として開催しています。優れた技術や製品の販路拡大を支援すると共に、出展者の商談ニーズを事前にお伺いし、来場者と専用ブースによる商談機会を提供してきました。

開催10回目の「ものづくりテクノフェア2016」は、道内各地で動き始めた“ものづくり産業の新たな動き”や、ロボット等の先端技術を各種展示しました。当日は228社・団体のご出展と、約4,800名がご来場され、過去最大規模の開催となりました。



ものづくりテクノフェア2016

#### 観光プロモーション

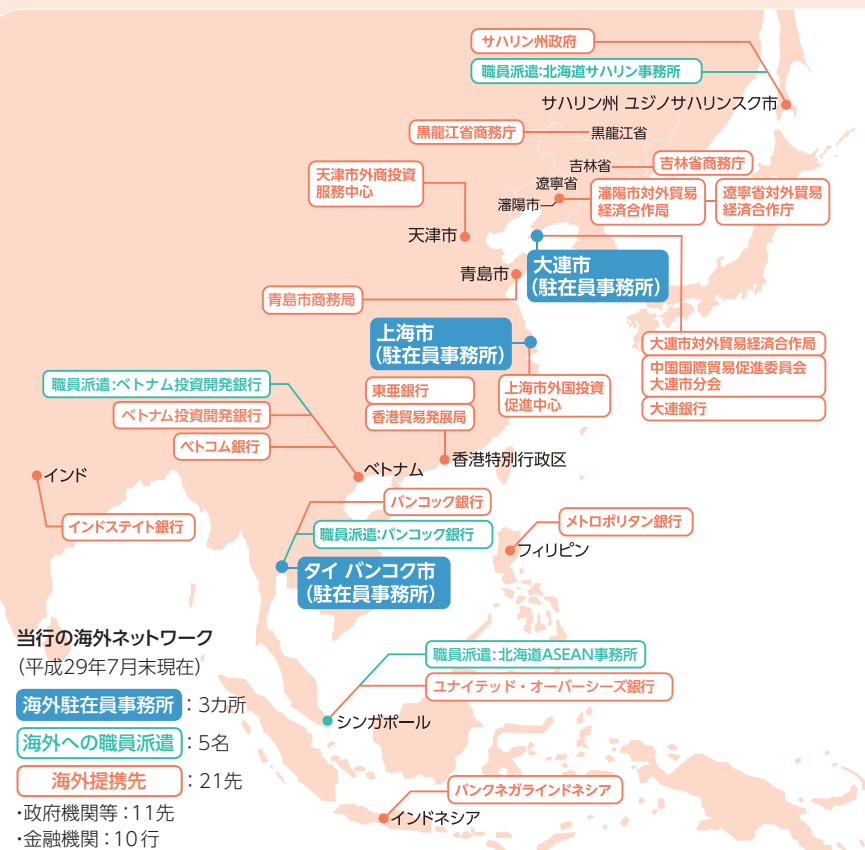


観光プロモーション（白糠町）

平成23年度から北海道と連携し、道内各地の自治体等が地元をPRする場として、札幌駅前通りと大通が交差する札幌中心部に位置する「北洋大通センター」の1階スペースを無償で提供しています。

魅力的な観光資源やイベントをPRする場を提供することにより、観光客誘致や地域振興に積極的に取り組む自治体等を支援しています。





### 海外での事業展開支援

当行の海外展開支援業務は組織変更に伴い、国際部よりソリューション部に継承されました。新設されたソリューション部を中心に、道内企業の国際化を支援し、北海道経済の振興・活性化を図るためのコンサルティングを、積極的に進めております。また、海外進出支援や道産品の輸出といったアウトバウンドのサポート、海外からの投資や外国人観光客受入等インバウンドのサポートに注力し、海外取引における為替リスク軽減の手法もご提案しています。当行は、道内取引企業のニーズにお応えし、国際化についての経営課題をお客さまとともに解決していくことで、外為を含む総合取引を推進していきます。

- 米国
  - セントラル・パシフィック銀行(ハワイ)
  - 職員派遣：千葉銀行ニューヨーク支店

### 中小企業支援事業の担い手として「経営革新等支援機関」に認定されています

当行は財務局長及び経済産業局長より中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う「経営革新等支援機関」に認定されています。

今後も多様化・複雑化する中小企業の様々な経営課題解決(創業、事業承継・M&A、販路開拓・マーケティング、海外展開等)に取り組み、中小企業の経営強化を支援します。

### 事業承継支援

北海道は後継者不在率が上昇、休業業・解散件数も増加傾向を示しており、中小企業にとって事業承継は重要な経営課題の一つとなっています。また、地域経済にとっても円滑な事業承継により、経済や雇用の維持を図ることが大切です。当行は道内企業の円滑な事業承継を支援するために、営業店に専門資格保有者\*を配置して事業承継渉外を実施するとともに、お客さまのステージに合わせて本部の事業承継・M&A専任者が外部専門家と連携しながら最適なソリューションを提案しています。

\*事業承継・M&Aエキスパート資格

#### 事業承継渉外件数

H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
1,467件	1,694件	2,096件	1,707件	1,953件

#### 事業承継支援内容

後継者決定企業	事業承継計画を提案
後継者決定企業のうち、何らかの課題を抱えている先	外部専門家と連携し、様々な課題解決を支援
後継者不在企業	M&Aによる承継支援

### ファンドで地域を応援

有望な技術をもつベンチャー企業や海外進出志向のある企業及び農林漁業分野の企業が成功するためには、融資での資金援助だけでなく、ファンド等を通じた資本力増強と信用補完が効果的です。当行は、通常の融資に加え、企業のニーズに応じた各種ファンドを用意し、企業の事業展開をサポートしています。

#### 平成28年度活用状況

活用状況	支援先数
北洋イノベーションファンド	7
北洋6次産業化応援ファンド(支援決定先を含む)	1
北洋農業応援ファンド(支援決定先を含む)	2
北洋銀行ドリーム基金	10

#### 担当からの一言

調査役 小川

当行ではお客さまの様々なステージ、経営環境に合わせ、融資のみではなく、各種ファンドを通じた出資による成長支援を行っています。道内には、特色ある事業、サービス等を展開し、成長期待の大きい企業が多数存在します。お客さまは、出資のみならず、出資後は当行の様々なソリューションを活用いただくことで企業価値向上に繋がっています。私たちは、出資企業の皆様が地域の雇用創出等、地域経済の発展と、将来的には北海道を代表する企業に成長していただくことを期待しています。

### 道内企業の研究開発を支援

#### 北洋銀行ドリーム基金

道内中小企業が取り組む新技術と新製品の研究開発に助成事業を行う公益財団法人北洋銀行中小企業新技術研究助成基金(愛称「北洋銀行ドリーム基金」)は、平成元年の基金設立から毎年3件300万円の助成を行ってきました。平成22年からは、今後成長が期待される「環境・省エネ」関連技術への研究助成を強化するため、助成枠を5件500万円に拡大。更に平成25年度からは、助成枠を10件1,000万円に拡大し、北海道の中小企業の成長を支援しています。

### 税理士との連携

#### 北海道税理士会

北海道税理士会とは、平成26年3月に「中小企業支援に関する覚書」を締結し、各支部と当行営業店の連携強化のため、勉強会及び懇談会を開催しています。平成28年度は、北見、帯広、函館の3ブロックで税理士会各支部との懇談会を開催しました。

#### TKC北海道会

TKC北海道会とは、「中堅・中小企業の持続的成長支援に関する覚書」を締結しています。平成23年からは毎年、各営業店とTKC北海道会会員が合同で「連携強化セミナー」を開催するなど、道内企業の成長支援に向けた様々な取り組みで連携しています。



大連駐在員事務所



上海駐在員事務所



バンコク駐在員事務所

### ASEAN

バンコク駐在員事務所を4名体制とし、「オール北海道のビジネスセンター」として拡充すると共に、バンコック銀行(タイ)、北海道ASEAN事務所(シンガポール)、ベトナム投資開発銀行(ベトナム)への職員派遣により、ASEAN全域をカバーできる体制を整えています。

### 香港・台湾

東亜銀行、香港貿易発展局との提携及び北海道日本香港協会事務局としての活動実績等をベースに、重点地域として取り組みを強化します。

### 中国

2つの駐在員事務所や大連銀行等の提携先を活用して商談会を行う等、ビジネスチャンスの提供と現地サポートに力を注いでいます。

#### 担当からの一言

調査役 吉田

JETROシンガポールへの2年半の出向を終え、昨年9月に帰国しました。ソリューション部では、お客さまの国際化をサポートすべく、海外勤務や外部出向経験者がその経験や人脈を活かしてコンサルティング業務を行っています。海外の連携金融機関等との提携を通じた海外進出の課題解決のみならず、外国為替や海外関係の専門家のご紹介など幅広いネットワークの利用が可能です。海外関連業務を通じ、北海道と海外との双方向におけるビジネス活性化を目指します。ソリューション部及び海外ネットワークをぜひご活用ください。







環境保全への取り組み

自然豊かな未来へ、  
いまでできることを。

「環境保全は、当行の営業基盤である北海道はもちろん、世界全体の発展にはなくてはならないもの。私たちはこの取り組みを、「当行自身の環境負荷低減への取り組み」と「ビジネスを通じた取り組み」の分野で推進していきます。」

# ほっく基金とほっく定期預金

## ほっく基金

当行は、平成22年に北海道の生物多様性保全を目的とした「ほっく基金」を設立し、希少動植物保護に取り組む人々や団体を応援しています。これまでの贈呈先の累計は、平成28年度贈呈先を含め延べ42先となります。

基金の助成、支援方法については、官民連携である「ほっく基金選定協議会」（北海道・北海道環境財団・日本動物園水族館協会・当行）を設置し、妥当性・公平性・透明性の確保に努めています。



## ほっく定期預金

「ほっく基金」の主な原資として「ほっく定期預金」を全店でお取り扱いしています。お客さまにお預け入れいただいた「ほっく定期預金」3月末時点の残高の0.01%相当額と、満期案内不発行による郵送料相当額を、当行が「ほっく基金」に拠出します。これにより、お客さまは間接的に「ほっく基金」へ参加し、北海道の生物多様性保全に貢献いただくことができます。

期間1年の自動継続型定期預金で、預入金額は1,000円から、金利は店頭表示金利です。通帳は当預金専用で、「環境配慮型通帳」を採用しています。また、通帳の素材に、地球環境に配慮した紙クロスと植物由来成分のインキを使ってリサイクル適性を向上させたほか、塩化ビニールを用いない磁気テープの採用で廃棄適性も向上させています。



## ほっく基金口座の設置

### 募金専用口座

北海道の生物多様性保全に、当行の役職員はもとよりお客さまに広くご参加いただき、道民一丸となって取り組めるよう「ほっく基金」の専用寄付口座を設け、協賛金形式の募金を受け付けています。各営業店の窓口で、お振込手数料無料で受け付け、個人から法人のお客さままで広く皆さまのご協力を募っています。

## 平成28年度贈呈先

- 一般社団法人エゾシカ協会
- 特定非営利活動法人近自然森づくり協会
- 駒生川に魚道をつくる会
- 札幌市円山動物園
- 特定非営利活動法人シマフクロウ・エイド
- 知床ウトロ海域環境保全協議会
- 公益財団法人日本野鳥の会 鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ
- ノシャップ寒流水族館
- 北海道外来カエル対策ネットワーク

設立以来、延べ42先4,580万円を助成しました。

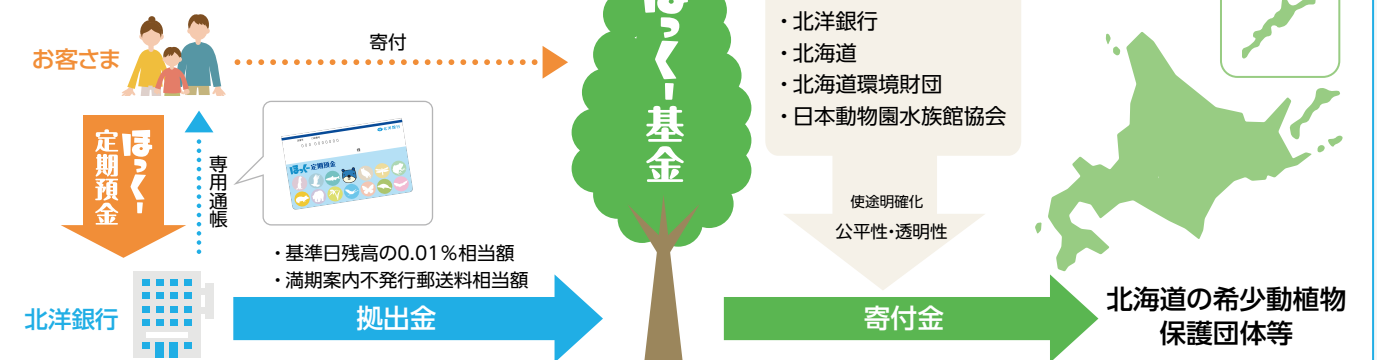
## 担当からの一言



調査役 小野

「ほっく定期預金」にお預け入れいただくと、「ほっく基金」を通じ、北海道が世界に誇る豊かな自然と動物たちの保護に貢献いただくことができ、多くのお客さまにご利用いただいております。今後も、環境保全に向けた取り組みとして、より多くのお客さまにご利用いただけるよう、取り扱いを継続してまいります。

## ほっく基金のしくみ





ほくくー基金  
応援1

駒生川に魚道をつくる会



駒生川に魚道をつくる会では、「このままではサケが可哀そうだ」その一言に多くの人が共感し、河川工事や農地開発の影響により直線化した河川にて、魚道づくりを始めました。丸太や石など地域にある材料を活用して手作りの魚道を完成させたほか、魚の生息環境の造成など、河川環境の再生に向けた活動に取り組んでいます。当行は、「ほくくー基金」を通じてこの活動を応援しています。

知る 改修工事が行われた川には9個の段差がありました。

治水や農地開発を目的に、北海道各地の川は、コンクリートでまっすぐに固められ、落差工と呼ばれる小さな段差がたくさん造られました。その結果、川に住む様々な生き物たちは姿を消し、産卵のために海から川に戻ってくるサケ等の魚にも大きな影響を与えました。駒生川に魚道をつくる会が活動する川も同様で、落差工のような段差がサケの遡上を妨げていました。



改修工事が進んだ駒生川

守る すぐに魚は川の上流を目指していきました。

魚道が完成すると、魚たちは次々と落差工を泳ぎ上がって行きました。今では、落差工の上流にも魚たちの姿を見ることができます。多くの方の協力で、一度は排水路のようになった川が、再び自然の姿を取り戻しつつあります。今後は、設置した魚道の耐久性や魚の生息数などを調査し、魚道の効果を詳しく調べていきます。そして、必要に応じて修復や改良を施し、より良い魚道を目指していきます。それと同時に、身近な自然を守る取り組みについて、多くの方に知って頂けるような活動を継続していきます。

魚道づくり



魚道を製作された皆さん

遡上したサクラマス



手作り魚道の仕組み

サケやマスだけではなく、泳ぎの得意な魚たちでも川を自由に泳げるように様々な工夫を施しました。

1mの段差が、魚の遡上を妨げていた

①ジャンプしても落差を越えられなかった

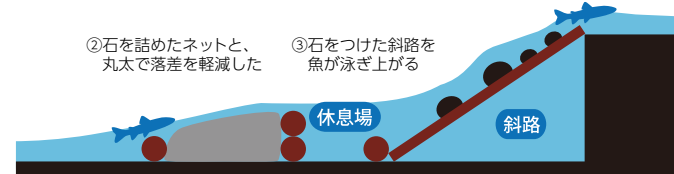


改良後

休息場と斜路ができて、魚の遡上を可能にした

②石を詰めたネットと、丸太で落差を軽減した

③石をつけた斜路を魚が泳ぎ上がる



手作り魚道設置による変化

設置前



1mの段差が多く、魚の遡上を妨げていました。

設置後

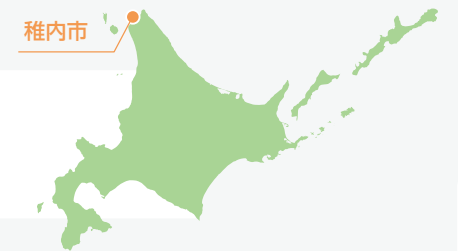


1mの段差は低くなり、さらに斜路を使って様々な魚が上流に行きました。

ほくくー基金  
応援2

ノシャップ寒流水族館

稚内市



ノシャップ寒流水族館では、北の冷たい海でたくましく生息する生物の生態や特徴を広く知ってもらうための展示のほか、海岸に漂着したアザラシの保護活動やフウセンウオの孵化・育成事業、職場体験学習を通じた子どもたちへの環境教育などを行っています。当行は、「ほくくー基金」を通じてこの活動を応援しています。

守る アザラシ

環境保全活動の一環として宗谷総合振興局からの依頼のもと、親からはぐれた産後間もない個体や、怪我や衰弱によって海岸などに打ち上げられたアザラシの保護活動を行っています。保護後は怪我や衰弱の具合にもよりますが、アザラシの回復を待ちながら、野生に戻すための訓練などを行っています。



アザラシの保護活動

伝える インターンシップ事業

ノシャップ寒流水族館では、管内の中高生の職場体験学習に協力しており、学習を通じて生き物が育つ上で周辺環境がどれだけ大切であるか、環境を維持することがどれだけ大変かを学んでもらい、生き物を育てることだけではなくその生活環境にも興味を持ってもらえることを目標として活動をしています。



職場体験学習での給餌体験

育てる

① フウセンウオ

平成14年からフウセンウオの孵化・育成事業を開始しており、地域の漁業者のご協力で提供されたフウセンウオの親魚から、1度の産卵で約2,000個の卵が産み出されます。平成28年に孵化した卵の内、1割程が幼魚まで成長しており、今後も孵化・育成事業を継続して行うことで、生存率の上昇を目指していきます。

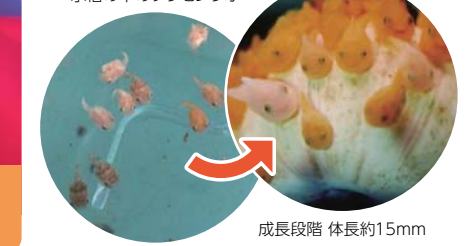
② ニシン

3月～5月の間に稚内の海を銀色に染めるほどたくさん押し寄せていたニシンですが、最盛期からの水揚量は減少しています。ノシャップ寒流水族館では、稚内の漁業・地域への貢献を目的として稚内漁業協同組合と協力し、ニシンの人工孵化・育成やニシン稚魚放流に向けた繁殖研究活動も行っています。



育成しているフウセンウオ

水槽の中のフウセンウオ



成長段階 体長約15mm



ニシンの孵化過程をパネルで紹介



ニシン稚魚の水槽



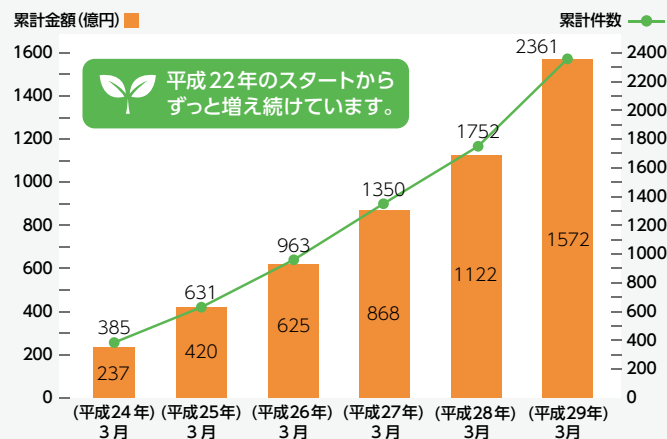
# ビジネスを通じた取り組み

## 環境配慮型企業向け私募債

### 北洋エコボンド

環境に配慮した取り組みを自主的・積極的に行っている企業に対して有利な私募債（北洋エコボンド）を発行し、環境配慮型企業をサポートしています。環境への取り組みは北海道、札幌市等の地方公共団体とも連携を強めていることから、主な対象企業を、北海道グリーンビズ認定制度・さっぽろエコメンバー登録制度の登録企業としています。平成22年4月の取り扱い開始以来、多くの環境配慮型企業の皆さまにご利用いただいています。

#### 北洋エコボンド取扱状況（平成24年3月～平成29年3月）



### 担当からの一言



調査役 原田

私募債とはお客さまが長期固定金利の資金調達を図るために発行し、それを限られた少数の投資家が引き受けるものです。従来の借入とは異なり、資本市場を通じた資金調達の第一歩となると共に、発行企業の財務内容健全性を対外的にPRできるメリットを有します。ソリューション部では、お取引店と共に一丸となって私募債発行が円滑に進むようお手伝いしていきます。

## 環境成長分野を対象とした融資ファンド

### 飛翔NEO（はばたきネオ）

平成26年4月から成長分野に対して資金面でサポートする、ほくよう成長サポートファンド「飛翔NEO（はばたきネオ）」を取り扱っています。このファンドは、北海道の成長産業である医療介護、観光産業など10分野を対象としています。また、「環境エネルギー分野」では、再生エネルギー資源の宝庫である北海道の地域資源を活用した事業を積極的に支援しています。

名称	ほくよう成長サポートファンド「飛翔NEO（はばたきネオ）」
ファンド総額	800億円
貸出金額	1貸出あたり500万円以上10億円以内
貸出期間	1年以上15年以内
返済方法	元金均等返済または元利均等返済
資金使途	以下の10成長分野に資する資金(運転資金・設備資金) ①医療介護事業 ②農林水産 ③環境エネルギー ④事業承継・M&A ⑤事業再編 ⑥社会インフラ ⑦観光産業 ⑧青函連携 ⑨協会けんぽ連携 ⑩働き方改革

(平成29年8月末現在)

## 環境ビジネス支援ファンド

平成23年7月に、環境関連に特化した道内初の「環境ビジネス支援ファンド」を設立しました。これは、環境関連のビジネスを行うお取引先の株式を本行が引き受けることで、お取引先企業がより発展し、信用力が高まり、地域経済の活性化につながることを目指すファンドです。ファンド総額は3億円で、環境保全や再生エネルギー分野に取り組む道内中小企業を中心に、株式公開を目指していないお取引先も含め、幅広く対象としています。

## 民間企業による公共施設サービス支援 PFI 事業

当行は、公共施設の整備を民間企業が行うPFIに積極的に取り組み、多くは計画の段階からサポートしています。旭川市立高台小学校の整備事業では、エコボイド(3層吹抜空間)等により自然エネルギーを最大限活用する校舎が完成しました。また、稚内市生ごみ中間処理施設の整備事業では、生ごみのメタン発酵で発生したバイオガスを回収し、施設の内外で有効活用する「稚内市バイオエネルギーセンター」が建設されています。



旭川市立高台小学校



稚内市バイオエネルギーセンター

## 当行自身の環境負荷低減への取り組み

美しく豊かな北海道の自然。その財産を守り、次世代へ継承するのは我々の責務です。日々の業務の中、ほんの一枚、ほんの小さなことから少しずつ環境負荷低減の取り組みを積み重ねています。

### ほんの一枚も大事な資源

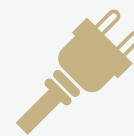
#### 古紙リサイクル



保管期間が経過した伝票や帳票類などは、厳重なセキュリティを装備した車輦で古紙リサイクル業者の工場に運ばれ、24時間監視システムを備えた施設で破砕処理されたあと、再生紙の原料としてリサイクルされています。

### 全社をあげて取り組みます

#### 省エネルギー



店舗ロビーや営業室の照明器具のLED化、石油系燃料を使用した冷暖房機から電気またはガスを使用するインバーター制御のヒートポンプエアコンへの更新、高圧受変電設備の高効率機器への更新や節電対応等の施策で省エネを推進しています。

### 小さなことから変えています

#### 電気使用量の削減



照明の間引き点灯、照明器具のLED化、空調のこまめな停止・温度調整、OA機器等未使用時電源オフの励行等に取り組んでいます。

### 小さなことから変えています

#### CO<sub>2</sub> 排出量



省電力機器への更新や日々の地道な節電対応などを通じてCO<sub>2</sub>排出量の削減を推進しています。

### きれいなまちづくりを目指します

#### ごみ拾い活動を実施しました



店周及び近隣地域を対象とした「全行一斉ごみ拾い活動」を実施しており、平成28年は、延べ1,672名の役職員が参加しました。全行役職員一丸で行うことで、改めて「環境保全への意識を高める」きっかけになっています。

1,672名



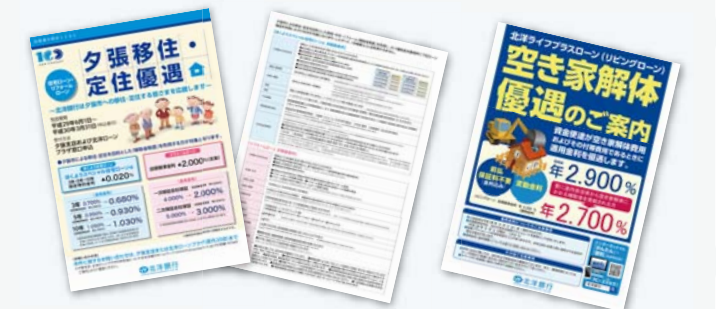
全行一斉ごみ拾い活動

## 居住環境改善に向けたローン商品の提供

平成27年5月26日に「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が全面施行されて以降、各自治体を中心として、居住環境の整備改善に向けた不良住宅、空き家住宅または空き家建物の除却が進められています。

当行でもこの取り組みを積極的にサポートすべく「リビングローン（空き家解体優遇）」という商品をご提供しております。空き家の解体費用等としてお借入いただく場合は、一般のリビングローンより低い金利が適用され、自治体の補助金を受給される場合は、さらに金利を優遇いたします。

(平成27年7月より取扱開始)



## 個人向けローンの拡充

### リフォームローン エコリフォーム金利割引

省エネ改修工事、太陽光発電工事等環境配慮型工事の普及を後押しし、CO<sub>2</sub>排出量削減に協力するため、これらの工事を行うお客さまのローン金利を通常のリフォームローン金利より優遇しています。

### ZEH(ネット・ゼロ・エネルギーハウス)対応住宅ローンの対象物件を拡大

平成27年4月に取り扱いを開始したZEH(ネット・ゼロ・エネルギーハウス)対応住宅ローンの対象として「Nearly ZEH」物件を追加しました。(基準～UA値0.40以下)

対象物件を拡大することにより、省エネルギー・高性能な住宅を幅広く普及させ、低炭素社会の実現や効率的なエネルギー利用に貢献するとともに、お客さまの住宅がより優良な資産となることを後押ししていきます。

(平成28年4月より取扱拡大)







医療福祉への取り組み

笑顔が広がる  
ふれあいと助け合い。

医のスペシャリストと手を携えて  
これからの社会と一人ひとりとって大切なテーマに取り組む。  
元気な笑顔の輪が大きく広がっていくように。

北海道の障がい者スポーツを支援 パラスポーツ応援債

お客さまが私募債を発行することにより、当行が「ほくく一障がい者スポーツ基金」より道内の障がい者スポーツに取り組む選手や団体等に寄付金を贈る「パラスポーツ応援債」の取り扱いを、平成29年2月より開始しました。平成29年度の贈呈は7先、寄付金の総額は374万円となります。

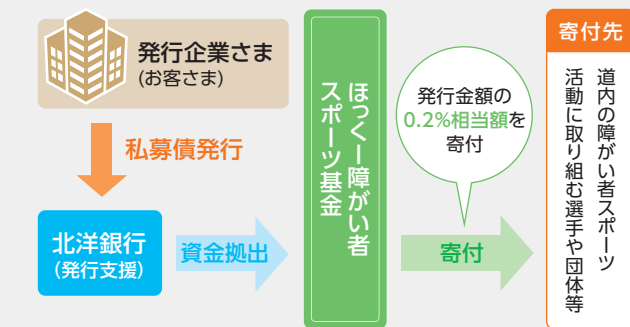
当行は、2020年の東京パラリンピックに向けて、地域のお客さまと共に障がい者スポーツを積極的に支援していきます。

基金の贈呈、支援方法については、官民連携である「ほくく一障がい者スポーツ基金選定協議会」（北海道・札幌市・公益財団法人北海道障がい者スポーツ協会・一般社団法人札幌市障がい者スポーツ協会・株式会社北海道新聞社・当行）を設置し、妥当性・公平性・透明性の確保に努めています。

平成28年度取扱実績 29件/1,870百万円

- 平成29年度贈呈先
- 新田 のんの 選手
  - 星澤 克 選手
  - 特定非営利活動法人あ・りーさだ
  - 一般社団法人 札幌市障がい者スポーツ指導者協議会
  - 北海道「ほっかいどう未来チャレンジ基金」
  - 公益財団法人 北海道障がい者スポーツ協会
  - 一般社団法人 札幌市障がい者スポーツ協会

7先 総額 374万円を寄付しました。



©2017IPC/ワールドカップスキーワールドカップ札幌大会組織委員会  
新田のんの選手



©2017IPC/ワールドカップスキーワールドカップ札幌大会組織委員会  
星澤克選手



特定非営利活動法人あ・りーさだ

地域医療への貢献と道内教育機関との連携

当行は、道民の皆さまがより健康に元気に暮らせる心づくり、地域医療への貢献、産学が手を組み互いに発展することを目的として道内3つの医育大学と包括連携協定を締結しています。平成28年4月19日には、新たに北海道医療大学と包括連携協定を締結し、「市民医療セミナー」を開催しています。

市民向け医療セミナーの開催 北海道医療大学



市民医療セミナー 北海道医療大学

各教育機関との事業内容

大学名	事業内容
北海道大学	「医療健康講座」5回開催 (H28年度)
札幌医科大学	ラジオ番組「医の力〜札幌医科大学 最前線〜」放送 (H23.10~27.3)
旭川医科大学	地域医療活性化の取り組みを紹介するラジオ番組放送 (H23.4~10)
北海道医療大学	「市民医療セミナー」6回開催 (H28年度)

全国健康保険協会（愛称：協会けんぽ）北海道支部との連携協定の締結

平成28年8月に協会けんぽ北海道支部と包括的相互連携協定を締結しました。道内中小企業の健康経営の取り組みをサポートし、地域の皆さまや協会けんぽに加入されている方の健康増進とその発展に資することを目的としています。

健康づくりの推進に向けた取り組みとして、平成29年3月に「健康づくり講演会」を開催しました。

安心して治療に専念いただけるローン新商品

先進医療ローン

悪性腫瘍に対する陽子線治療等、健康保険の適用を受けられず、一般的に高額な治療費が必要となる先進医療を受けられる患者さまやそのご家族の方を対象にした商品です。道内では、北海道大学病院および札幌市心臓病センターで陽子線治療を行っています。医療費も対象にした当行の一般的なローンよりお借入条件を有利に設定し、元金のお支払いも6ヶ月間据置できるため、経済面での不安を緩和し、治療に専念していただけます。厚生労働大臣が指定する難病に対する新しい治療法・手術である先進医療の普及をお手伝いすることで地域医療の発展に寄与していきます。

(平成27年1月より取扱開始)



先進医療ローンリーフレット

住宅ローン「ほくよう住実団信」

八大疾病団信に日常のケガや病気の保障を加えた「ほくよう住実団信」の取扱開始により、当行住宅ローン団信が一層充実しました。「365日（1年）ではなく180日基準」の団信は、ローン残高相当の保険金を早期にご提供することで、大切なご自宅・ご家族を守り、ご本人も安心して治療に専念いただけます。(平成27年1月より取扱開始)

万が一のときも安心な教育ローン

ローンのご返済中に、生まれて初めて「がん」と医師により診断された場合、保険金が返済に充当される「がん保障付教育ローン」をご提供しております。もしも「がん」と診断されても教育ローンの残高が0円となり、以降のご返済負担がなくなるので、教育をあきらめることなく治療に専念いただけます。

万が一のときもお子さまの夢を応援できる安心感を教育ローンにセットしました。(平成28年1月より取扱開始)

がん検診率向上への支援

北海道とがん対策推進に関する連携協定を結び、がんの正しい知識を普及させる啓発活動や、がん検診の受診を促進する取り組みに協力しています。ポスター・リーフレット等の店舗設置や店頭でのパネル展実施、啓発イベントへの協賛・宣伝、PR品提供等を行っています。

また、平成28年11月に、独立行政法人国立病院機構北海道がんセンターと「がん対策の推進に関する連携協定」を締結しました。平成29年2月には、当行のお取引先を対象に、独立行政法人国立病院機構北海道がんセンターの近藤院長による講演会を開催しました。



演題「がんを知り、がんに負けない」講演会

医療福祉専門部署の設置

医療機関や介護事業者の皆さまに情報提供や開業支援等のサポートをきめ細かく行っていくために、ソリューション部に医療・介護チームを設けています。

平成22年10月以降、道内の9営業店に医療担当者を置き、管内の医療・介護事業者のサポートを行ってきました。

平成29年4月からは医療担当者を道内15の営業店に拡大し、医療介護分野への取り組みを強化しています。

AED設置

当行では、地域の皆さまや来店されたお客さまの万が一の事態に備えるため、「AED（自動体外式除細動器）」を、主要店舗を中心に設置しています。また、古本回収による募金活動を全役職員で行い、日本赤十字社が道内で行う救急法講習会で使用する「訓練用AEDパッド」の購入を支援しました。



「AED（自動体外式除細動器）」

特集1

特集2

特集3

環境保全

医療福祉

教育文化

経営について



### 企業団体献血への協力

当行は、職員参加型のCSR活動として、企業団体献血への協力を「医療福祉」支援の一環と位置づけて、推進しています。平成28年度は、道内各地区で日本赤十字社より献血バスを手配いただき、延べ386名の役職員が参加しました。

少子高齢化社会を迎え、献血する方が年々減っています。輸血を必要としている尊い命を救うために、持続的に取り組むことのできる身近なボランティア活動として、今後も定期的に取り組んでいきます。



北洋大通センターでの団体献血

### 骨髄バンク活動への支援

「北海道骨髄バンク推進協会」は、尊い命のためにドナー登録者の拡大と、骨髄移植の推進と活動を行っています。当行は、平成2年の協会設立以来、事務局の運営および啓発活動への協力のほか、経済的支援(寄付)等様々な支援をしています。また、骨髄ドナー休暇を設けて職員の貢献活動も推進しています。



地域イベントでの啓発活動

### 移植医療への協力

移植医療についての啓蒙活動の1つとして、公益財団法人北海道移植医療推進財団のご協力のもと、全店舗に「臓器提供意思表示カード」を設置しています。人の命に直結する移植医療は重要な課題です。多くの方が臓器移植の必要性を認識し、理解を深めることが推進への近道だと考えています。



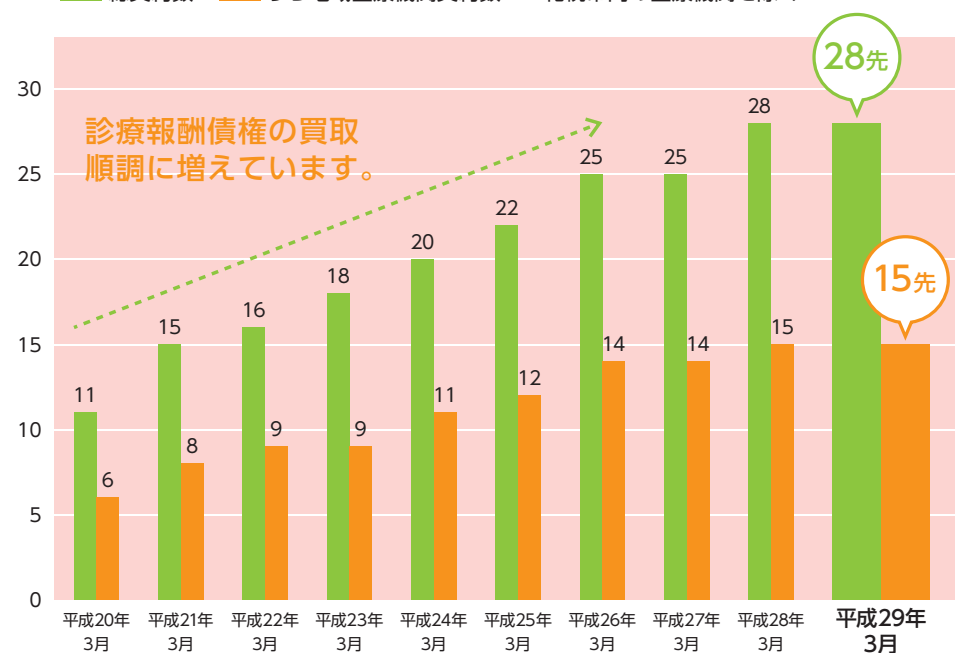
臓器提供意思表示カードの設置

### さまざまな調達方法の提供による資金支援

当行では、下記をはじめとするさまざまな方法のご提供により、少しでも多くの医療機関の資金調達をお手伝いし、地域医療を支援していきます。

#### 診療報酬債権流動化の契約法人数

(先) 総契約数 うち地域医療機関契約数 ※札幌市内の医療機関を除く



#### ●診療報酬債権流動化

医療機関がもつ診療報酬債権の買取を行うことで、一般の融資とは異なる手法で医療機関の資金支援をお手伝いしています。担保や保証人等の問題で従来型の融資に躊躇していた医療法人にもご利用いただける方法で、平成17年の取り扱い開始以来、多くの医療機関にご利用いただいています。

#### ●医療福祉債

法的に債券を発行できない医療機関等に対して、債券発行のメリットを提供し、かつ医療機関の健全運営をPRできる商品として「北洋医療福祉債」を取り扱っています。平成27年に取り扱いを開始し、平成29年3月末時点で45医療法人・社会福祉法人の皆さま(累計)にご利用いただいています。



### 教育文化への 取り組み

豊かな心と、  
輝く瞳をはぐくむ。

子どもたちが心豊かに、瞳を輝かせて育つまへ。暮らして潤いと感動、笑顔が広がるふれあいのために、そんな想いを叶えるための様々な取り組みに努めています。

主催/毎日新聞社 協賛/北洋銀行

### 第44回 中学生作文コンクール



北洋大通センターでの表彰式

「心、ふるえるとき」  
テーマは

北海道の未来を担う中学生の育成を目的として、平成25年度から中学生作文コンクールに協賛しています。今回のテーマは「心、ふるえるとき」で、全道から2万点を超える応募がありました。表彰式は当行本支店を主会場として、道内の5地区で開催しました。

#### 全道 21,710 点の応募の中から選ばれた入賞者

特選者	入賞者
文部科学大臣賞	成田 梨菜(室蘭市 翔陽中1年)
北海道知事賞	福永 晴翔(長万部町 長万部中1年)
北海道中学校長会 会長賞	太田 結希(富良野市 富良野西中2年)
北海道学校図書館協会 会長賞	下川原 百音(札幌市 青葉中1年)
特選 毎日新聞社賞	佐藤 理乃(釧路市 北中3年)
特選 北洋銀行賞	神成 郁佳(北広島市 札幌日本大学中1年)

#### 特選入賞者 からの 一言

成田 梨菜さん  
(室蘭市立翔陽中学校1年生)



今、私が一番夢中になっているジャズバンド部にかけるありったけの思いを、この千文字に込めて書いた作文でしたので、このように高く評価していただけたことをとても嬉しく思っています。これを励みに、翔バンドの一員として、より一層努力し、私がもらった、大きな感動と夢をみなさんに届けていけたらと思います。この度は、本当にありがとうございました。

#### 入賞作品集

「心、ふるえるとき」



表彰式終了後、入賞作品や表彰式風景をとりまとめた作品集を発行しています。



北洋銀行 presents

札幌交響楽団によるクラシックコンサート



札幌コンサートホールKitaraでのクラシックコンサート

今年も大盛況！

北海道の文化がますます盛んになるよう、平成24年から札幌交響楽団によるクラシックコンサートを年に2回開催しています。これまでに、延べ15,800名のお客さまを無料でご招待し、名曲の数々をお楽しみいただきました。地域社会への貢献の1つとして、本格的なクラシック音楽を身近に感じていただき、少しでも地域の芸術文化振興のお役に立てるよう積極的に取り組んでいます。平成29年度は創立100周年記念事業として、このクラシックコンサートを全道6都市（旭川・苫小牧・北見・帯広・札幌・釧路）で開催します。

開催日	開催地	会場
平成24年12月19日	札幌市	札幌コンサートホール Kitara
平成25年 2月 21日	深川市	深川市文化交流ホール み・らい
平成25年 7月 31日	室蘭市	室蘭市文化センター
平成25年12月25日	札幌市	札幌コンサートホール Kitara
平成26年 7月 9日	帯広市	帯広市民文化ホール
平成26年12月18日	札幌市	札幌コンサートホール Kitara
平成27年 7月 15日	小樽市	小樽市民会館
平成27年12月15日	札幌市	札幌コンサートホール Kitara
平成28年 7月 5日	函館市	函館市民会館
平成28年12月15日	札幌市	札幌コンサートホール Kitara



お客さまの

声

平成28年12月15日開催 第10回クラシックコンサート 札幌コンサートホールKitaraフリーコメントより  
様々な声が寄せられ、来場者の9割の方から「大変良い」「良い」とのお答えをいただきました。

北洋銀行がこのような催しをしていることを初めて知って感心しています。  
(女性 30歳代 会社員)

素敵なクリスマスコンサートでした。今後も北洋銀行を利用したいです。  
(女性 60歳代 無職)

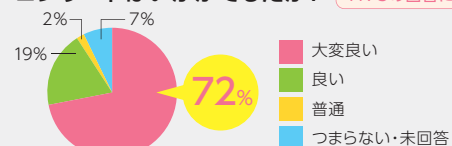
札幌の演奏を生で聴くことが出来てとても良い機会になりました。ありがとうございました。  
(女性 19歳以下 学生)

楽しく聴くことが出来ました。有難うございました。道内の文化の発展に引き続きよろしくをお願いします！  
(男性 70歳以上 会社役員)

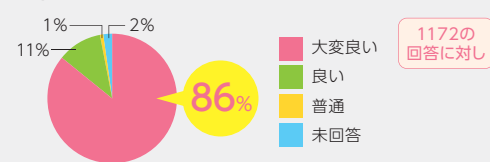
素晴らしいコンサートでした。来年もぜひ！ありがとうございました。  
(女性 40歳代 会社員)

このような素晴らしい機会をありがとうございました。  
(男性 60歳代 会社役員)

コンサートはいかがでしたか？ 1175の回答に対し



北洋銀行がこのようなクラシックコンサートを開催することについてどう思われますか？ 1172の回答に対し



国際教育音楽祭「PMF」

世界の若手音楽家の育成を目的としたPMF（パシフィック・ミュージック・フェスティバル）に協賛しています。平成2年から毎年開催されている世界三大教育音楽祭の1つで、オーディションで選ばれた若手音楽家たちが札幌に集い、教授陣の指導のもと、夏の約1か月間にわたって札幌を中心とした各所で公演やセミナーを繰り広げています。当行では、平成24年から音楽祭の期間中にミニコンサートを開催。お取引先の皆さまを当行本店にあるセミナーホールにご招待し、アカデミー生が奏でる音色をお楽しみいただいています。



北洋大通センターでのミニコンサート

劇団四季による子どもたちへの取り組みを支援



劇団四季「こころの劇場」

全国で年間3,000回以上の公演を行う、日本最大の演劇集団・劇団四季。道内でもロングランミュージカルの上演や、各地でのツアー公演を行っています。当行は、四季が実施する北海道四季劇場での児童芸術鑑賞教室を支援するほか、道内各地で実施されている無料招待公演「こころの劇場」のサポーターとして、子どもたちの心に「命の大切さ」「人を思いやる心」など、人が生きていく上で大切なものを、舞台を通じて語り掛ける活動を応援しています。

スポーツ応援事業

北海道との包括連携協定の一環として、「子ども」並びに「障がい児者」に重点を置いたスポーツ応援事業を実施しています。道内のスポーツの発展と地域におけるスポーツの推進を目的としており、子どものスポーツでは体力向上と地域活性化、障がい児者スポーツでは、障がいに対する理解深耕と障がい児者の社会参加の促進に寄与したいと考えています。

子どものスポーツ

公益財団法人北海道体育協会のご協力のもと、スポーツ教室を開催します。地元のスポーツ少年団やスポーツクラブとも連携し、5種目10回以上のスポーツを体験できるものとします。当協会を通じ、各市町村体育協会へ助成させていただきます。



スポーツ応援事業ポスター



平成29年度障がい児者スポーツ活動団体助成先 ウィルチエアラグビーチーム SILVERBACKS

障がい児者スポーツ

公益財団法人北海道障がい者スポーツ協会のご協力のもと、障がい児者スポーツの活動団体から公募を募り、障がい児者スポーツの振興と向上に資する大会・教室等の活動のなかより選定し、助成金を交付させていただきます。



スポーツ教室「道体協チャレンジクラブ【地域版】」（石狩市）

「北海道家庭教育サポート企業等制度」に参画

当行は、平成28年2月に北海道教育委員会と「北海道家庭教育サポート企業等制度」における協定を締結しました。同制度は、家庭教育や社会教育の重要性を道内に広く発信することで、地域社会全体による子育て支援の推進を図るものです。当行はこれまでも学校からの職場見学や職場体験の受入を積極的に行っており、今後は従来の活動に加え、「道民家族の日」における家族団らんなど、地域全体による子育て支援を推進します。



「北海道家庭教育サポート企業等制度」協定締結式

奨学金支援

社会福祉法人北海道母子寡婦福祉連合会ならびに公益社団法人札幌市母子寡婦福祉連合会が行っている奨学金事業について、それぞれ昭和51年および昭和60年より応援をしています。



奨学金贈呈式





経営について

働きやすく、信頼される  
組織を目指して。

職員が能力や個性を十分に発揮し、それぞれの暮らしを充実できるような様々なサポートを行っています。将来のキャリアはもちろん、ライフプランをしっかり描ける働きやすい職場、働きがいのある企業を目指して。

女性活躍支援室の設置

職員全体の約4割を占める女性職員の一層の活躍を支援するため、女性活躍支援室を人事部内に設置しています。ここでは、女性職員のキャリア・アップやライフ・プランについての相談や育児休業中の職員の職場復帰の支援を行っています。また、「子育て」や「介護」についての相談・アドバイスを全店の職員で情報交換できるコミュニティの場を提供する等、職場も協力できる組織、風土づくりを目指しています。

高い女性の育児休業取得率

女性の活躍推進では辞めずに長く働くことが大前提となります。出産・子育ての壁を乗り越えるための様々な制度やサポートがあります。

また、パートタイマーを含めた女性の「育児休業取得率」はほぼ100%で取得しやすい環境となっています。



育児休業者意見交換会

女性経営職登用の促進

銀行全体の活力増加につなげるため、女性行員の活躍を積極的に推進しています。

キャリアアップ支援として、女性の融資担当者の養成研修やキャリア意識向上を目指した女性向け研修も行っています。



「えるぼし」の認定

平成28年4月に道内企業で初めて「女性活躍推進法」に基づく認定マーク(愛称:えるぼし)の最高評価である「3段階目」を取得しました。女性の活躍推進に関する取り組み状況が優良な企業として、厚生労働大臣の認定を受けています。



内閣府「女性が輝く先進企業表彰」受賞

平成28年12月に、内閣府による「女性が輝く先進企業表彰」において、『内閣府特命担当大臣表彰』を受賞しました。

この表彰は、女性が活躍できる職場環境の整備を推進するため、役員・管理職への女性の登用に関する方針、取り組みおよび実績、ならびにそれらの情報開示において顕著な功績があった企業を表彰するもので、「女性が輝く社会」の実現に寄与することを目的としています。

当行は、平成12年より女性経営職の養成に努めるなど、積極的に女性の活躍を推進してまいりました。今後も女性がより活躍できる環境の整備に努めてまいります。

女性経営職からの一言

一言



支店長 久保田

私が入行した昭和60年は、男女雇用機会均等法元年。とは言え、施行当時はまだまだ形だけでした。それでも私は、銀行の積極的な取り組みにより、幅広い業務を経験し楽しませていただきました。とても感謝しています。30数年経った今でも、女性経営職の肩書は驚かれます。しかし、女性たちの頑張りや脈々と引継がれ、時代を取り巻く環境も随分進化しました。どのような職業でも職位でも、「女性の〇〇」と言われず当たり前になる日は、すぐそこまで来ています。ますます楽しくなりそうです。

育児休業取得者からの一言

一言



調査役 飛田

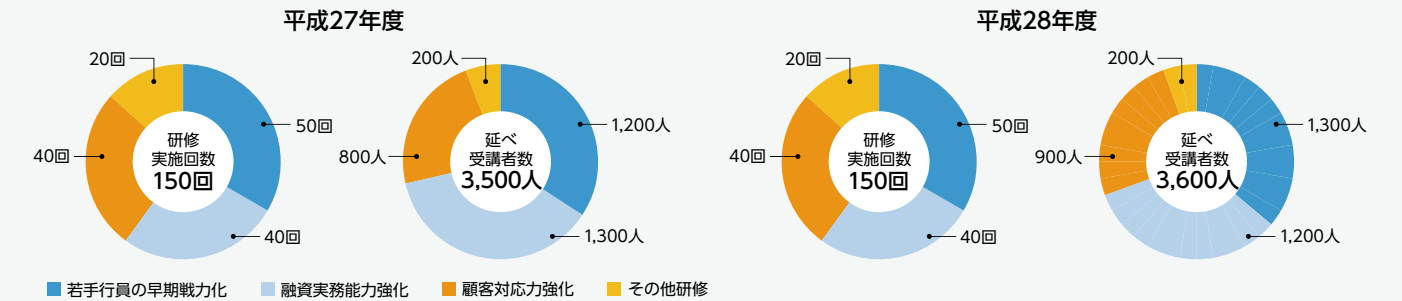
長く職場を離れることに不安もありましたが、勉強会や意見交換会に参加するなど女性活躍支援室のサポートを受け、復帰後はこれまで以上に頑張ろう、という気持ちで休業中を過ごしました。託児所を利用し職場復帰することができ、本当にありがたいと思っています。また、周囲に子育て中の女性がたくさんいることも励みになっています。感謝の気持ちを忘れず、これからの方々のためになるように働いていきたいと考えています。

人材育成の取り組み

経営理念である「北海道の洋々たる発展の礎となる銀行」の職員として、ふさわしい知識水準を持ち「北海道の発展に貢献する人材」の育成に取り組んでいます。「キャリア開発・能力開発」のため、階層別・職能別の各種研修を実施しているほか、「能力開発チャレンジ制度」により各種資格試験や検定試験へのチャレンジ、自己啓発の取り組みを支援しています。

そして、職員に期待される役割を遂行するために実践した行動や、行動の実践により創出された成果等を公正公平に評価する人事考課制度を設けています。

研修実績



ワークライフバランスへの取り組み

仕事と生活の調和

働きがいのある職場づくりのためにワークライフバランスの実現に取り組む、仕事と家庭の両立を積極的に支援する制度を導入しています。1週間の連続休暇や勤続年数に応じたリフレッシュ休暇による有給休暇の取得を促すほか、毎週水曜日の定時退行日や年2回の定時退行週間を実施しています。

このような積極的な取り組みにより、平成26年10月に仕事と家庭の両立支援に積極的な取り組みを行い効果が出ている企業を表彰する厚生労働省の「平成26年度均等・両立推進企業ファミリー・フレンドリー企業部門」で「北海道労働局長優良賞」を受賞しました。



企業内託児所「はっくーとなかまたち」

企業内託児所	平成18年4月開設、職員・パートタイマーが利用
育児休業	子が1歳6ヶ月に達するまで
育児休暇制度	配偶者の産後8週間以内に10日間取得可能
育児短時間勤務制度	小学校6年生までの子を養育する職員、6時間勤務と7時間勤務の選択制
時間外労働の免除	小学校6年生までの子を養育する職員
半日有給休暇制度	有給休暇を半日単位で取得できる
介護休業	要介護状態にある家族の介護を行っている職員
育児・介護リキャリアプラン	育児・介護の負担に応じ、一時的に役職を下げて業務を軽減
コース別人事	ライフイベントに応じて勤務地を限定できるコースを設置
コース転換制度	ライフイベントに応じてコースの往來が可能
勤務地変更制度	配偶者の転勤・親の介護先への希望異動が可能
退職職員再雇用制度	子育て等が落ち着いた元行員を再雇用する制度

障がい者雇用への取り組み

障がいのある方が地域の中で安心して暮らせる社会の実現と、障がいのある方の社会的自立を支援するために障がい者雇用に取り組んでいます。今後も個人々人の能力や適性に合った働く場を拡大する等により、障がい者の雇用に積極的に取り組んでまいります。

メンタルヘルスケア

複雑化する現代社会において、こころに悩みを抱える人が増えていることを受け、平成14年1月に専門カウンセラーとの1対1の電話・メール・面接によるカウンセリングを利用できる「メンタルヘルスケア制度」を設け、職員と家族の「こころの健康」を保つお手伝いをしています。また、管理監督者のラインケアの実現に向けて、役付者を対象とした「職場のメンタルヘルスセミナー」等を実施しています。

ライフスタイルに合わせた高齢者の再雇用

当行では「高齢者雇用安定法」の改正を受け、シニア職員再雇用制度により希望者全員が満65歳まで引き続き勤務をしています。現在280名以上が本制度を活用し、後進の指導のほか、長年の経験を生かし各専門分野で活躍しています。

また、再雇用にあたっては、勤務日数・勤務時間等多様なメニューを用意しており、各自がライフスタイルに応じた働き方を選択しています。

特集1

特集2

特集3

環境保全

医療福祉

教育文化

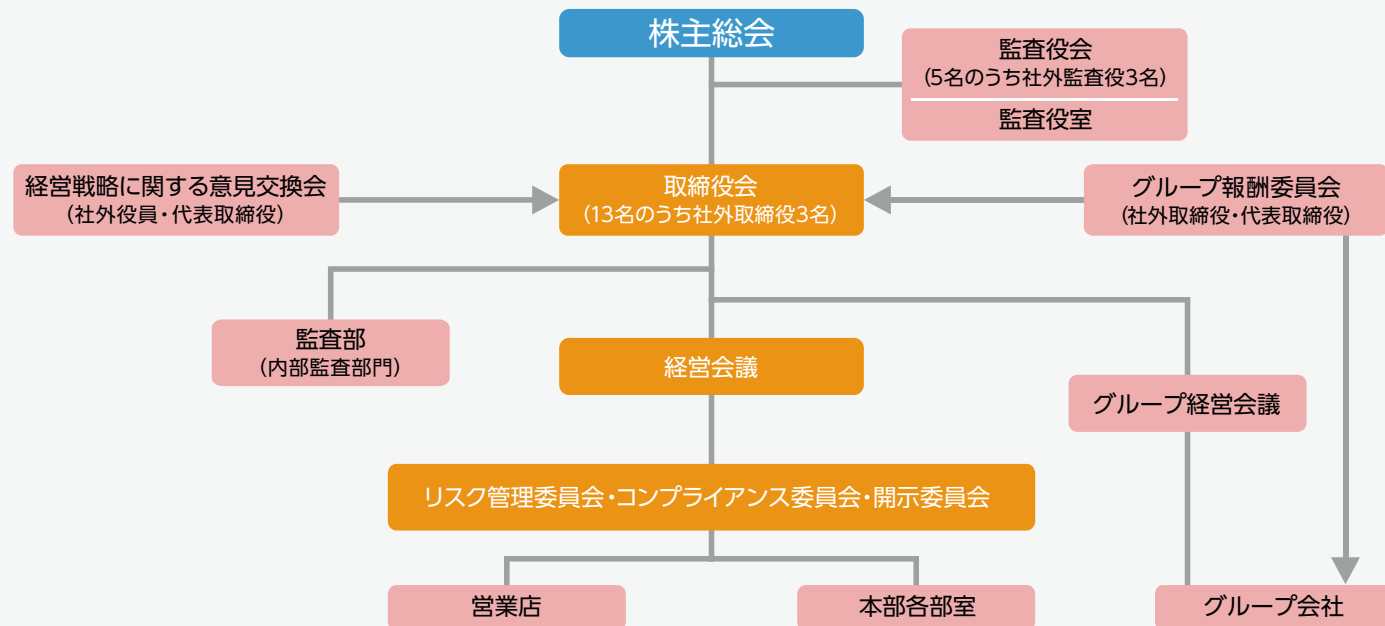
経営について



## コーポレートガバナンス体制

当行は、経営体制として監査役会設置会社を選択しており、その枠組みの中で、社外取締役を3名（うち女性2名）選任し、社外取締役全員と代表取締役全員で構成する任意のグループ報酬委員会を設置するなど、より効果的なガバナンス体制の確立に努めています。

コーポレートガバナンス体制図



## 危機管理体制と業務継続計画に関して

地域金融機関としては、万が一、災害等不測の事態が発生した場合でも、その影響を最小限に留め、業務を継続し、もしくは早期に業務を再開する責務があります。

当グループでは、「危機管理規程」等を定め、体制整備に努めると共に、「業務継続計画」として「新型インフルエンザの発生」及び札幌市直下型の「大地震災害の発生」を想定し、「緊急時対応要領」等のマニュアルを作成した上で、定期的に訓練を実施しています。

## リスク管理

金融の自由化等の進展で、金融機関を取り巻くリスクも一段と多様化・高度化しています。当行では、これらのリスクを適正に管理・コントロールすることで、お客さまに安心してお取引いただき、また、選ばれる金融機関となるため、リスク管理体制の強化・充実に取り組んでいます。

### リスク管理体制

リスクを「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナル・リスク」に分け、リスクの特性に応じて把握・評価し、管理しています。毎月開催される「リスク管理委員会」では、これらの主要なリスクの状況を把握し、リスクの管理方針や管理体制の整備について協議しています。また、銀行全体のリスクを統合的に管理するために「統合的リスク管理方針」、「統合的リスク管理規程」を定め、定性面・定量面から適切に対応し、リスク全体を経営体力の範囲内に制御することで自己管理型のリスク管理を行っています。

## コンプライアンスとお客さま保護等の態勢

当行は、コンプライアンスとお客さまの保護を経営の最重要課題の1つとして位置付け、法令や社内規則等に従い、人倫を守る組織運営と企業風土の醸成を企業活動の大前提としています。

### コンプライアンス態勢

当行では法令等を遵守する規程によって、コンプライアンス態勢と行動規範の基本方針等を定め、態勢確立のため、法務コンプライアンス部を事務局としたコンプライアンス委員会を設けています。委員会では遵守すべき法令等の解説や違法行為を発見した場合の対処方法等を具体的に示したコンプライアンス・マニュアルを全従業員等に配布しています。また、態勢強化のためのコンプライアンス・プログラムを定め、随時見直しを行っています。本部各部署、各営業店にも責任者・担当者を配置し、コンプライアンスについての状況把握をすると共に、方針の徹底・浸透を進めています。また、不正行為やコンプライアンス上の問題をいち早く把握し、正すために内部通報制度を設けています。

### 反社会的勢力への対応

当行では、反社会的勢力への対応に係る基本方針を定め、当行グループ一体となって、反社会的勢力との関係を遮断する態勢を整備しています。具体的には、反社会的勢力との取引の未然防止に努めるとともに、各種取引に「暴力団排除条項」を導入し、取引開始後に相手方が反社会的勢力であることが判明した場合には、警察や弁護士等と連携し、適切に対応しています。

### 個人情報保護・お客さま保護等

当行では、個人情報の適切な保護と利用に関し、その取組方針を「個人情報保護宣言（プライバシー）」として定め、公表しています。また、情報資産を適切に保護するための「セキュリティポリシー兼セキュリティスタンダード」を定め、適時適切に遵守状況のチェックを行っています。また、お客さまの保護や利便性の向上を目的とした「お客さま保護等管理方針」や、お客さまに適切な金融商品を提供するための「勧誘方針」等を定め、お客さまのニーズに応じた適切な商品の提案に努めています。お客さまの利益が不当に害せられることを防ぐための「利益相反管理ポリシー」と「利益相反管理規程」を定め、利益相反に該当する取引を適切に管理する態勢を整備しています。

### 安定的な資産形成・資産承継を実現するための取組方針

～「お客さま第一主義」（フィデューシャリー・デューティー）の徹底～

平成29年6月に、フィデューシャリー・デューティー<sup>(注)</sup>の実践に向けた取組方針を公表しました。本取組方針に基づき、今後もお客さまのライフステージ等に応じたコンサルティングを通じて、最適な商品やサービス・情報等をタイムリーにご提供してまいります。

(注) フィデューシャリー・デューティーとは、お客さまのニーズを正確に捉え、適切な説明や情報提供を実施し、お客さまの意向や利益に真に合う金融商品やサービスを提供することをいいます。

6つの取組方針

- 取組方針1 ⇨ お客さま第一に徹したコンサルティングの実践
- 取組方針2 ⇨ お客さまの利益を第一とした管理体制の強化
- 取組方針3 ⇨ 手数料の分かりやすい説明
- 取組方針4 ⇨ 重要な情報の分かりやすい提供
- 取組方針5 ⇨ お客さまに寄りそったサービスの提供
- 取組方針6 ⇨ お客さま第一を実践するための体制構築



## 積極的なIR活動を通じた株主・投資家の皆さまとの信頼関係構築

株主・投資家の皆さまと長く揺るぎない信頼関係を築くため、適時・適所な情報開示に加え会社説明会の積極的な開催等コミュニケーションの機会をより拡充することで、当行への理解を深めていただき、常に適切な評価を獲得できるようIR活動の強化に努めています。

### 札幌北洋グループのディスクロージャーポリシー（情報開示に関する基本的な考え方）

- 1 当行は、金融商品取引法、会社法、銀行法及び金融商品取引所の規則その他の関係法令等を遵守し、適時適切に情報の開示を行います。
- 2 当行は、お客さま・株主・投資家等が当行の実態を正確に認識し判断できるよう、財務内容、経営方針、事業戦略等に関して真実かつ正確な情報開示を行い、積極的なディスクロージャー活動に努めます。
- 3 当行は、開示した会社情報については開示後速やかに、また、アナリスト・機関投資家向けのインフォメーション・ミーティング資料についても原則同日中に当行ホームページに掲載する等、公平な情報開示に努めます。
- 4 当行は、会社情報の開示にあたって金融商品取引所の定める方法のほか、インターネット、各種印刷物等の様々な方法を活用し、より広くわかりやすい開示に努めます。
- 5 当行は、情報開示を適切に行うための体制の整備・充実に努めます。

### 機関投資家向け説明会

毎年6月と12月に機関投資家向け説明会を開催しています。説明会では、頭取より、直近の決算内容や経営戦略と配当方針等を説明した後、投資家の皆さまからのご質問を受け付けているほか、説明会で使用した資料はホームページで公表しています。また、機関投資家の皆さまのご要望に応じて、小規模説明会や個別ミーティングも随時開催しています。

#### 主なIR活動

IR活動	平成27年度	
	回数	場所
株主総会	1	札幌
機関投資家向け説明会（インフォメーションミーティング）	2	東京
機関投資家向け小規模説明会（スモールミーティング）	1	東京
機関投資家向け個別ミーティング	17	札幌、東京
個人投資家向け会社説明会	3	札幌、旭川、帯広

### 個人投資家向け会社説明会

平成28年9月に札幌、旭川、帯広の各都市で個人投資家向け会社説明会を開催し、合計で283名の皆さまにご来場いただきました。説明会では、頭取より、北洋銀行の地域金融機関としての位置づけや今後の事業展開、CSRへの取り組み状況等について説明したほか、皆さまからのご質問を受け付け、双方向のコミュニケーションを図っています。今後も説明会等の機会を通じて、個人投資家の皆さまに積極的に情報を発信していきます。



個人投資家向け会社説明会

### IRツール

株主、投資家の皆さまに、より充実した情報をご提供していくため、IRツールの拡充に努めています。

主なIRツール

ディスクロージャー誌

ミニディスクロージャー誌

アニュアルレポート

機関投資家向け説明会資料  
(インフォメーションミーティング資料)

個人投資家向け会社説明会資料

CSRレポート ダイジェスト版

## CSR REPORT 2017 に対する第三者意見

2017年は、既に事業展開し始めた「地方創生」の真価が問われる年。特に、北海道のおかれた状況を鑑みれば、官民を挙げ、危機感を持って成果を出さなければならない年と位置付けられます。このような正念場の年に、北洋銀行は創立100周年を迎えました。世紀企業の仲間入りを果たすと同時に、新たな次世紀を念頭に北洋銀行が決意した中期経営計画は、「共創」と名付けられています。「新たな100年はお客さまと共に創造したい」という決意は、地方創生の結果創出と共に、道民を熱く巻き込む期待感が滲み出ます。是非とも実現に向けての共創進展を期待しつつ、自らも、道民としての責任感に身が引き締まっているところです。

本CSR REPORT 2017は、札幌北洋グループ全体のCSRの取り組みを報告するレポートです。そもそもCSRとは、企

業の社会的貢献と訳される経営用語ですが、近年では重要性を益々増し、CSVという言い方をすることも増えてきました。CSVは共通価値の創造と訳されますが、CSRと比較し、「お客さまと一緒に、共通の社会的価値を創造する」という、まさに「共創」が強調される概念です。札幌北洋グループ全体の中期経営計画は、経営として、今まで以上のCSRの進化系を約束してくれています。ますます道産子企業の模範として、道内のCSR活動を牽引していただきたいと願っています。

CSR REPORT 2017は、三つの特集、三つの基本領域が読みやすくまとめられ、さらに経営レポートとしての情報も入っています。そこで、上記構成のCSR部分を中心に読み込み、評価を行いたいと思います。

### ● 評価できる点

札幌北洋グループのCSR活動取組領域は、「環境保全」「医療福祉」「教育文化」と三大重点領域が存在しています。その活動プログラムの多様性と充実度は道内屈指の実績であり、多くの道民に信頼感と安心感をもたらしています。何といても特筆に価するのは三つの特集です。ちなみに、道内企業で特集を三つも組める企業は他にはありません。特集内容の柱はCSR100年史、お客さま中心主義と地域の取り組みを徹底的に紹介する部分があり、その充実した内容にはすぐさま驚かされます。しかしながら、筆者が特に評

価したいのは以下の2点です。まず、特集を組める位に成長した「ほっくー基金」の取り組み紹介。支援団体の事業内容も詳しく紹介され、ますます「ほっくー基金」を支えなければという決意を再確認させられます。将来的には独立した情報誌まで成長して欲しいという願望も出てきます。さらに、「担当からの一言」は「共創」戦略成功へ向けた大きな一歩です。顔が見えるコミュニケーションは支店でもレポートでも、やはり効果的です。

### ● 将来に期待する点

中期経営計画「共創」をCSRやCSVで実現しようとするとき、最初の出発点であり、同時に最も重要な点は、お客さまの声を聞くという行動です。組織的にはマーケティング担当が膨大なデータを収集分析し、経営計画「共創」に反映して行くこととなります。しかしながら、CSRとしての「共創」は、お客さまとの繰り返しの対話の中にヒントが見え隠れしているはず。本レポートは、そんなお客さまの思いや声を反映するレポートであって欲しい。そこからお客さま

とのコミュニケーションのサイクルが始まるからです。少ない紙面を工夫し、どのようにこのアイデアを実現するのか、道民としてその日が来るのを待ち望んでいます。

本レポートと本グループの活動が契機となり、札幌北洋グループの中期経営計画の着実な実践が歩みを進め、北海道経済と道民の元気を変革させる、そんな共創未来を切に待ち望んでおります。



北海道大学  
大学院メディア・コミュニケーション研究院  
国際広報論分野・教授  
伊藤 直哉

#### 略歴

カトリック・ルーヴァン大学（ベルギー）大学院博士課程修了。同大学高等哲学社会研究所研究員、北海道大学言語文化助教授、北海道大学大学院国際広報メディア研究科助教授等を経て、2009年より現職。主な専門領域は、国際広報論、産業蓄積論（ITセクター等）、地域観光振興論等。専門を生かし、産学官連携、北海道CSR研究会等の実践活動も多く行っている。